

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 工 藤 文 明 君

○議長（目時重雄君） ただいまから、順次質問を許可いたします。

2番、工藤文明君の登壇を求めます。

〔2番 工藤文明君登壇〕

○2番（工藤文明君） おはようございます。2番、工藤文明です。議長からの発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

昨日、本会議の冒頭で千葉教育長からご挨拶がありました。私は千葉教育長よりも1つ年下で、小坂中学校陸上競技部の後輩でもあります。ですから、教育長のことをよく存じ上げております。今後は、チーム小坂の同じメンバーとして町の課題に取り組むこととなりますが、非常に光栄であります。どうぞよろしくお願いいたします。

これで終わってもいいのですが、私からの質問は4点あります。

1点目は、行政視察の受入れについてです。

議会の各委員会などは、今年度、行政視察へ出向いてまいりました。私は、議会運営委員会の一員として岩手県の平泉町を、総務福祉常任委員会の一員として北海道の栗山町と東川町を、また、鹿角広域行政組合の一員として福島県白河市と岩手県一関市へそれぞれ出向き

ました。今回、ほかの地域を視察させていただくことによって、各種課題に対する取組を数多く学ぶことができましたことに感謝いたします。おかげさまで、私も一皮むけて成長できたような気がします。小坂町でも、ぜひ得意分野をさらに磨き、他市町村からの行政視察などを積極的に取り入れてもらいたいと望みます。

この行政視察の受入状況について、町の現状と意向を伺います。

2点目は、町職員の居住区域の現況と災害発生時の初動態勢についてです。

令和6年11月1日現在、特別職を除く職員79名、会計年度任用職員48名のうち、職員は21名、26.6%、会計年度任用職員は11名、22.9%が小坂町以外に居住されているということですが、この現況について町長のご意見をいただきます。

職員の居住地については制限されるものではないことを十分に承知した上で、災害が発生した場合の初動時にどのような態勢で臨んでいくつもりなのかを伺います。

3点目は、「宿泊税」についてです。

新たな財源確保の狙いから、幾つかの自治体で宿泊税の導入を始めています。税収については、自治体が条例に基づいて使い道を独自に設定できるため、この税収分を町の観光産業振興に活用することもできますので、ぜひ検討に値すると考えます。今後、宿泊税の導入のお考えがあるかどうかを伺います。

4点目は、「道の駅十和田湖」についてです。

道の駅十和田湖がオープンして2か月になろうとしています。十和田湖が最も美しい紅葉の季節と重なり、施設が混雑したことも伺っています。間もなく十和田湖は厳しい冬の季節を迎えるわけですが、これまでの集客状況や運営状況から、道の駅十和田湖に課題がございましたら、町のご意見をお聞かせ願います。

以上です。

○議長（目時重雄君） それでは、2番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

2番、工藤文明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、行政視察などを積極的に受け入れる町づくりを望む、についてでございます。

得意分野をさらに磨き、他市町村からの行政視察などを積極的に受け入れてもらいたいと望むが、町の現状と意向は、とのお尋ねでございます。

町が施策を進めようとするとき、また新たな施策を取り入れようとするときなど、類似自治体の優れた先進事例を実際に目で見て、直接触れて学ぶことは大変有意義なことだと考えております。これまで、議会の事務調査に限らず、職員も全国の自治体を訪れ、多くの先進事例を視察させていただいてきたものと思っております。もちろん、こちらから視察に出かけるばかりではなく、当町でも、これまでも介護保険などの福祉行政、近代化産業遺産群を活用したまちづくり、資源循環型社会の取組やグリーンツーリズム、小中一貫教育の推進、空き校舎の利活用など多くの分野で行政視察を受け入れております。行政視察の受入れを増やすこと自体を目的とするわけではございませんが、今後も他の自治体から訪れてみたいと思われるような魅力的なまちづくりができるよう努めてまいりたいと思います。

次に、職員の居住区域の現況と災害発生時の初動態勢についてでございます。

職員の居住区域の現況を踏まえ、災害が発生した場合の初動時にどのような態勢で臨んでいくつもりかとお尋ねでございます。災害発生時には、小坂町地域防災計画に定めている動員基準を基本とし、原則として居住地を問わず職員が参集することになっております。しかし、道路が寸断されるような大規模災害が発生した場合には、町外に居住する職員のみならず、町内に居住している職員であっても、役場から遠い地域に居住している職員であれば参集が困難あるいは遅れる場合があると考えております。初動時には、まずは参集できた限られた職員数での初動態勢を想定し、時間の経過とともに態勢を整えていかなければならないものと考えております。

次に、「宿泊税導入について」のお尋ねでございます。

ご存じのように、宿泊税はホテルや旅館などへの宿泊行為に対して課税する法定外目的税で、税収は観光振興を図る施策に充てられるものであります。本年11月現在で既に宿泊税を導入している全国の自治体数は10の都府県と市町であり、小坂町に近い自治体では、弘前市が検討中であり、秋田市は今年7月に宿泊税検討委員会を立ち上げております。こうした自治体の導入経緯を見ますと、少子高齢化の進行などにより人口減少が避けられない状況で、元気な自治体を維持していくために魅力ある観光コンテンツの提供や観光客の受入態勢の強化を図る必要があることや、人口減少のための縮小していく歳入規模を補うため、安定的かつ継続的な歳入を確保することなどが検討の背景にあるようでございます。また、宿泊税導入に当たっては、観光客減少、入湯税との二重課税を心配し反対する声や、人手不足やオーバーツーリズムなどによる観光客のマナー違反に対する対策財源とするための賛成の声などがあるようでございます。

小坂町の宿泊者数は、平成2年が24万8,000人だったのに対し令和5年では6万8,000人と実に3分の1となっている状況であることから、宿泊を伴う滞在型観光客数の回復は喫緊の課題ではありますが、他の宿泊税導入自治体のようなオーバーツーリズムによる問題も現状では見られないことから、宿泊税導入については今後も必要に応じて情報収集してまいりたいと考えております。

次に、「道の駅十和田湖の課題について」のお尋ねでございます。

10月12日のオープン以降、県内外から多くのお客様にご来場いただいております。大変感謝しております。町政報告でも申し上げましたが、十和田湖の紅葉と相まった観光トップシーズンということもあり、オープンから3連休となった11月4日までの来場者数は、推計ではありますが、約7万3,000人に達したものと思われます。

一方で、オープンしてからは課題なども見られましたし、実際にお客様からのご指摘もいただいております。これから厳冬期を迎えますし、年間を通じた運営で新たな課題の発現もあろうかと思っております。ご指摘いただいた内容を真摯に受け止め、指定管理者とともに改善し、皆様に愛され、親しまれる道の駅となるよう、さらなる磨き上げを図ってまいります。

以上、2番、工藤文明議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） こちらからの4点の質問に対して、丁寧なお答えをありがとうございます。もう少し明らかにしたい部分がありますので、順を追って再質問させていただきます。まずは、行政視察の受入れについてです。

昨年度、町が受け入れた行政視察の件数は何件ぐらいでございましたでしょうか。総務課長になるかと思います。お答え願います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 件数までは把握してございません。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。

件数を把握していないというお答えでありましたが、今の町の現状を変える必要があります。行政視察の希望があった場合、現在は各課、各班それぞれが対応しているようですので、それでは対応にばらつきが出ます。町として行政視察受入れの窓口を1つにして、そこから各課、各班へと調整を行いながら対応や説明などについて庁内で統一的な基準を設けるべき

と考えます。総務課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 議員ご提案のような体制を取るには、組織の見直しも必要であります。また、視察の受入れについて、そこまで丁寧にとるとなると、当然資料の準備であるとか、例えば視察を受け入れるに当たってお金を頂くとか、そういういろんな条件の整備とかもありますので、それらについては、今後検討していく課題であるとは考えます。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 検討したいということも含まれておりましたが、どうも歯切れが悪い感じがします。また総務課に余計な仕事が回ってきたと思っておりますか。どうぞ、そう受け取らずに、小坂町を推していくいい機会が得られたと捉えていただき、行政視察受入れの窓口が機能していくことを期待します。

回答にもございましたが、お隣大館市では、行政視察受入れに関する要綱を令和 5 年 4 月に定めており、資料作成経費などとして、視察者 1 人から 3,000 円の経費を徴収しています。そのため、行政視察受入れの実績をホームページなどで公開しています。令和 5 年度は 37 件、219 人の視察者があり、45 万 3,000 円の歳入、令和 6 年、今年度の上半期は 19 件、141 人の視察者があり、35 万 7,000 円の歳入となっています。軌道に乗っているものと感じます。

行政視察を受け入れるということは、来訪者に小坂町を知っていただくだけでなく、受け入れる側の職員にとっても説明能力が高まり、来訪者を受け入れることによって庁舎内にも活気が生まれてくるはずで、期待できることがたくさんあります。今後もっと行政視察の受入れの機会を増やしてもらいたいものですが、町長、いかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、2 番議員からいろいろ要望等いただきました。今までは、各担当が対応しておりまして、その中でまずできる限り、また小坂町に視察に入る前や終わった後に昼食を取ってもらったり、できれば泊まっていただく、そういうお願いもしながら受け入れてきたと聞いております。今後につきましても、資料代とかいろいろ金額のことばかりではないわけですが、引き続き来てもらえるのであれば、できる、できないはちょっと定かではございませんけれども、検討してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 検討したいという回答でございました。ありがとうございます。今後、ぜひ大館市の例も参考にしながら、行政視察の受入れを積極的に展開してもらいたいと存じ

ます。

次に、災害発生時の初動態勢について伺います。

町長からの回答にもございましたが、小坂町地域防災計画では、職員の動員基準表により、災害の規模に応じて第一動員から第四動員まで対応を上げていくこととしています。

総務課長に確認いたします。ここで動員される職員とは、会計年度任用職員を含んでいないということよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） はい、そのとおりです。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。

この動員される職員は、第一動員から第四動員まで人数も変わります。どの段階で何の役割を担うのかといった配置を計画して、職員へ周知しているものでしょうか。総務課長に伺います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） この計画の中で、各課ごとの業務についても示しておりますので、それぞれの課において確認されているものと思っております。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 動員については、職員名が入った配置は行っていないということよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） はい、職員の名前までは決めておりません。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。

それでは、こんな一例を示します。「大変だ、大変だ。人が倒れている。大変だ、大変だ、大変だ、救急車、救急車。大変だ、あの機械持ってきてくれ、大変だ。」という対応と、「そこに人が倒れています。周囲の状況よし、大出血なし、嘔吐なし、四肢変形なし、失禁なし、顔貌蒼白、無表情。もしもし、分かりますか。分かりますか。意識なし。この人、意識ありません。そこのあなた、119番をして救急車呼んでください。そこのあなた、近くにAEDがあれば持ってきてください。あなたと私、一緒にこの人に対して救命処置をしましょう。」これは、倒れている人を発見して、救急車を呼ぶまでの2つの例ですが、前者と後

者の対応では明らかに違いが出てきます。

災害発生時の初動時は、通常とは違います。誰が何を行うのかといった具体的な指示と役割分担がされていなければ、円滑に動けるものではありません。ですから、災害の規模に応じて、職員名まで入った配置表といったものを速やかに準備していただくようお願いします。総務課長、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） その点については、現在の配置の職員に併せまして作成を急ぎたいと思います。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。ありがとうございます。

鹿角市の例になります。毎年の人事異動後、災害発生時の動員基準表を基にして職員名が入った配置表を更新し、全ての職員に示しています。これは、異動後必ずです。災害規模が大きくなると、警戒レベルに応じて市内各所に避難所が開設されますが、誰がどの避難所を担当するのかという役割分担も示されていますので、各自がどう動くのか明確です。参考までにお伝えしました。

それでも乗り越えられないものがあるとすれば、人員不足への対応です。夜間休日の時間帯に万一大きな災害が発生した場合、町外に住む職員は身動きが取れなくなることも予想され、初動時に貴重な人員を確保することが困難になることも目に見えています。先ほどの町長のご解答だけでは具体性を感じず、その対応が十分ではないと思いました。実際に職員が集まらなければ、初動態勢を乗り切ることはできません。その対策について、何かほかに具体的なお考えがあるのかどうか、再度町長に伺います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、2番議員からご質問ありましたけれども、当町においては、今までもそういう災害とかの大規模な訓練というのはここしばらくやっておりません。ですので、そういうコミュニケーションを取ることもままならない状況でありますので、今日の質問を機に、庁内でもきちんと対応できるように少しずつでも改善していかなければならないと思っていますので、もし、可能であればご指導のほどもよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。課題として検討もしたいということでしたので、これも早急に対策を指示していただくよう、お願いいたします。

関連しますので、災害発生時の人員不足対策として提案いたします。それは、防災用D X、デジタルトランスフォーメーション化することです。

防災の分野もD X化が進んでいます。例えば、災害の予測、早期の警戒態勢、職員の参集状況、避難所の開設状況、物資の配分状況などが手元のタブレット一つで情報の共有ができれば、最少の人員で効率的に災害時の初動対応が可能です。もしも、災害対応が長期化しても、この情報共有は有効活用できます。

町では、10月15日に開いた来年度当初予算編成方針の説明会で、基本方針の中にデジタルツールの活用検討を挙げていました。デジタルへの対応では、業務効率化、町民の利便性向上を理由に積極的に活用されるべきとしておりました。災害発生時の初動時、職員の体制が取られなければ混乱を招くばかりでなく、町民の命に関わる問題になりかねません。予算編成の中心におられる後藤副町長、災害発生時の人員不足対策についてどこまで予算をかけられるのか、お考えを伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 今、まさに予算編成をしているところでございますが、まだ最終的な結果は出ていないところでございます。ただ、行政全般につきまして、D X化というのは非常に重要な視点でございまして、これから職員数も減りますし、地域の担い手などがどんどん少なくなっていく中では、そういった手段を活用しない限り、行政サービスの維持とというのができないとは思ってございます。

ただ、一方で、災害に関してD Xを入れるということでございますが、私、今年の1月に石川県のほうへ災害派遣で1週間ほど行っておりました。その現場で実際にタブレットなりパソコンを使って情報集約するといったような動きもございましたが、実際のところ、行政だけでなく、例えば日本赤十字や医師会、看護協会、ボランティア団体などいろんな団体が入ってくる中で、そういったタブレット等による、集まらなくても情報が一元化できるということは現実的には無理でして、最近起こった大規模な地震でも毎日、朝集まって、夜集まって、従前のミーティングをしながら情報共有するといった状況でございました。ただ、そういった反省点も踏まえまして、今後、知見が積み重ねられて、様々な反省点を踏まえた活用がされていくと思いますので、我々もしっかり勉強して、町として取り入れるものがありましたら、積極的に予算化してまいりたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ありがとうございます。実際に、災害派遣された現場での体験も基に、

問題点などもお答えしていただきました。課題はあります。でも、その課題解決に向けて明かりが少し見えたような気がします。ありがとうございました。

次に、宿泊税の導入についてです。

現状では宿泊税は検討しない、その理由についても回答を受けました。本当にそれでよいのでしょうか。検討の余地もないのでしょうか。

確かに、宿泊税は、その導入までのハードルは高いものがございます。回答にもございましたが、現在、宿泊税の導入に向けて検討を進めている秋田市においても、スタートからかなりの時間が経過していますが、事業者からの反対意見も多く、導入を見通せない状況となっています。困難は予想される宿泊税の導入ですが、一般財源を持ち出さずに町の観光のため予算を確保できるとしたら、大きな魅力でもあります。

これが、小坂町単独で行っていくということが困難と判断しているのであれば、広域的な連携で宿泊税の協議を進めていくというのはいかがでしょうか。例えば、十和田湖を有する青森県十和田市と、あるいは十和田八幡平国立公園の枠組みで、かつのDMOの連携による鹿角市と大館圏域定住自立圏を構成する大館市と、それぞれに広域観光に関係した協議の場を持っていますので、宿泊税について提案し、議題としてはいかがでしょうか。このことについて、再度町長のご意見をいただきます。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の質問でございますけれども、当町の場合は、それこそ青森県、岩手県、秋田県といろいろありますけれども、今まではそういう話は出てきておりません。けれども、ぜひとも担当のほうにも話をしながら、そういうこと、ほかのほうではどういうふうに考えているのかという意見も聞きながら、もしやれるのであれば。ただ、なかなか、自分としては、さっき話したようにちょっと難しい部分はあるのかなとは思いますが、観光をメインにしている当町においては、その辺も含めて話合いの場に乗ってもらうとか、その場に入っていくとか、そういうこともしていかなければならないのかなという思いはしております。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） ありがとうございます。

スタートは、議題あるいは議論をするだけで構わないとは存じます。県内では、秋田市のほかに仙北市も宿泊税導入に向けた準備を始めています。人口減少により、町の歳入が減少傾向にある中で、5 年後、10 年後に宿泊税が貴重な財源となっていることも考えられます。

周りの自治体に乗り遅れないためにも、今から準備をしておくべきこととして、宿泊税の導入について出させてもらいました。決して後悔しないよう、早め、早めに準備を進めていただきたいものです。

もう一点は、道の駅十和田湖についてです。

昨日の町政報告に続き、本日の質問でも、道の駅十和田湖について町長からご説明いただきました。回答では、おおむね順調なスタートを切ったものと評価しておいですが、私が見聞きしている道の駅十和田湖の評判は、決してそのようなものではございません。

ご存じかもしれませんが、検索サイトグーグルで「道の駅十和田湖」を検索すると、施設に対する口コミと評価が出てきます。道の駅十和田湖の最新の評価は2.9と、類似する施設と比べて非常に低いものです。オープン当初は、これよりもっと評価が低いものでした。口コミの一例では、「ロケーションは最高。けれども、自動販売機とトイレさえ利用できればいいのかな。」などと、目を疑うような言葉が並びます。若い世代の方々は、特にこのグーグルの口コミや評価を参考に旅行先を決めています。海外の方々も、グーグルを検索しながら日本での訪問先を決める傾向があります。ちなみに、道の駅こさか七滝の評価は3.7、道の駅かづの、道の駅おおゆの評価はともに3.8でした。

滑り出しの集客状況は順調に見えていても、そこが魅力的な施設でなければ、二度三度と訪れる人は減るでしょうし、検索機能やSNSで評価が低い施設は背を向けられてしまいます。今は、そんな時代です。主に町の外から利用された人たちの道の駅十和田湖のこの評価、どのように感じられましたでしょうか。町長へお尋ねいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） ただいま、グーグルの評価が2.9という評価でありますけれども、これについて合格点というか、標準はどれくらいなのか。ちょっと自分もよく分からないのですが。どれぐらいの点数であればオーケーなのでしょう。

〔発言する者あり〕

○町長（細越 満君） すみません、議長、私、2番議員にちょっと尋ねたいです。

○議長（目時重雄君） どうぞ。

○町長（細越 満君） すみません、私、ちょっと理解していないので申し訳ないけれども、今の2.9という評価なのですから、平均的にはどれぐらいの数字がなければならないのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 反問権ということでお答えいたします。

評価の数字は、どれを基準にということは特に見ておりませんが、道の駅十和田湖はスタートが2.7でありました。混雑に関係した大変厳しい評価がございました。それからだんだんと道の駅の人が少なくなってきた関係で、評価は上がってはきております、というお答えでよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 評価が今、2.9とか2.7とか出たけれども、及第点ということは、3.5とかでしょうか。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） グーグルの検索機能というのは、口コミ、さらに5段階評価で星を入れます。星といいますか、点数を入れます。それを平均して、現在のところ、2.9という数字が表面に出ているという形になります。

以上です。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 2.9という評価であるとすれば、七滝が3.7ですか、だとすれば、最低でもそれぐらい上げるというか、評価してもらわなければ、ちょっとオープンした時点でそういう数字だとすると、何といいますか、観光客を呼び込むためにはいろいろ考えていかなければならないものと思います。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 質問に対しての率直な感想と、さらに疑問点、挙げていただきましてありがとうございました。

いずれ、例を取って出しましたが、グーグルサイトの評価というのは変化します。変化しております。道の駅さか七滝は、評価は低いものでしたが、だんだんと評価を上げてきています。施設の状況によって利用者がこれを評価するものですから、当然、評価も現在の評価にあるものと見ております。

そして、この主に町の外からの利用者とは別に、私が伺ったご意見の詳細などはこの場で出しませんが、道の駅十和田湖の利用者から、これまでに何か厳しいご意見といったものが担当する観光産業課に届いているものでしょうか。お答え願います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 担当の施設管理担当の観光商工班には、直接的な苦情、それ

とご指摘というのが入ってこないのです。議員さんの何人かからはこういう話があったよという話はお伺いするのですが、直接のお話は届かないというのが現状です。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 直接的なご意見などはあまり入ってきていないということで伺いましたが、それでは、これも一例を紹介します。

町に住む町の幹部職員をされた方から、手書きの便箋 7 枚にびっしりと、道の駅十和田湖に対する具体的なお意見、ご提案がつづられたお手紙を頂きました。同じく町の幹部職員をされた別の方からは、ご意見があるということで、約 30 分、直接お話を聞かせてもらいました。内容としては、非常に道の駅十和田湖に対する厳しいご意見でもありました。でも、このお二人のご意見は、道の駅十和田湖を心から応援しての言葉と受け取りました。今回、ほかにも伺った貴重なご意見などは、私自身も消化した上で、必要に応じて担当部署へ伝えてまいります。観光産業課長、聞いてくれますでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 様々なご意見、皆様から頂戴するということは、それだけ皆さんが関心を持って施設を見ていただいているという証拠であると思いますので、そのご意見、改善しながら、よりよい施設にしていきたいために当課は考えておりますから、どんどんそういうお話はお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） ありがとうございます。

お答えにもありましたが、聞いてもらうだけでなく、今後の道の駅十和田湖のよりよい運営に反映させるため、引き続き指定管理者へ適切な指導をしていただくようお願いいたします。

道の駅十和田湖について、もう一点伺います。

道の駅十和田湖のオープニングセレモニーの際、観光産業課長の説明の中に、この道の駅を防災拠点にするという計画があるということでしたが、その後、計画はどこまで進んでいますでしょうか。お答え願います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 現在、道の駅を登録するに当たりまして、防災拠点にするということというのが一つのメニューに上がっておりまして、その機能を設けるということが条件になっていますので、そういう意味で施設概要のときに説明いたしました。概要といたしまし

ては、非常用電源、停電時の対応のために非常用電源の設置、それとまきボイラーによって燃料がほかから入ってこなくても、何日間は自前で暖を取れるというような形になります。

そういうものは、既に備えております。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりました。

これは、国土交通省が示す道の駅防災拠点施設ということではなく、一時避難所の機能を道の駅に確保したいという計画でよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 国土交通省の道の駅の登録要件として1つ挙がっておりまして、その項目の1つになります。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 防災の拠点施設を目指すのであれば、国土交通省からの予算的な支援を受けられます。でも、そのための要件をクリアするためには、かなりの困難があると見ておりました。それで、確認いたしました。

では、今後、道の駅十和田湖を一時避難所として利用されるのであれば、どのようなケースを想定し、誰を対象として避難の呼びかけをしていきたいとお考えでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） ハザードマップの避難所の表の中にも位置づけられておりますので、まず地域住民、休平、大川岱の住民の方、もちろん十和田湖は観光地ですので、そこにいらっしゃる観光客の皆様の一時避難所になるかと思えます。例えば、大雨とかそういうときの一時避難場所という扱いになろうかと思えます。

○議長（目時重雄君） 2 番。

○2 番（工藤文明君） 分かりましたが、大雨などの集中豪雨、これによって道の駅十和田湖が一時避難所になるような場合、湖畔の道路は倒木や土砂崩れによって通行できなくなることが予想されます。さらに、道の駅十和田湖の所在地全体が土石流発生のイエローゾーンに入っていることもご承知のことでしょう。建物は頑丈である、発電機がある、それによってポンプを動かして水の使用が可能である、これから災害備蓄品を準備していく、それだけで一時避難所としての計画は心もとないと言わざるを得ません。

今後、誰もが納得できる道の駅の付加機能が整備されることを望みますが、予算を伴うこ

とです、やはり。副町長に伺います。いかがなものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 今、ご指摘のとおり、十和田湖地区、最近地震もございましたが、災害があったときに確実に道の駅までたどり着けるかという問題はございますが、やはり町で有している公の施設でございます。多目的トイレでありましたり、ある程度暖を取ってもらうところなど、しっかりそういった基本的な機能はございますので、そこにもし足りない点があれば、今後どのような形で、建物を改修するということまでいくのかは別としまして、例えば機械を置くとか、設備を置くだけでそういった機能を満たせるものであれば、予算の中で反映して、少しずつではありますけれども、そういった防災拠点としての機能を拡充していけるようにしていきたいと考えてございます。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） ご回答ありがとうございます。まだまだ課題を整理しなければならないという、そういう印象です。

最後に、道の駅十和田湖へ物申します。

私は、3日前に道の駅十和田湖へ行ってきました。平日の午後ということもあり、来場者は二、三人だけでした。施設周りは雪囲いがされて、レストランの席から湖を見渡せなくなっていました。建物を深い雪から守るため、やむを得ない冬場の対処だと思います。

業務責任者の柴田さんから、冬期間に稼働を始めたまきボイラーのメンテナンスについて説明を聞きました。駐車場や施設の除排雪など、冬期間に営業する道の駅の大変な姿に思いが及びました。それでも、真冬の小坂町側の十和田湖でお昼ご飯やソフトクリームが食べられてゆっくりと過ごせる場所がある、それだけでもこれまでとは違って何かうれしい気持ちになります。県道樹海ラインは、大雪や吹雪などの天候不良によって度々通行止めとなります。条件のいい日を見計らって、一日を過ごすつもりで多くの町民の皆様に道の駅十和田湖へ出かけてもらいたいものです。

物申しますとは、批判的な意見を言うという意味だけではありません。多くの人に意見を呼びかけるという意味のほうで、今回は物申しました。一人一人の応援が道の駅十和田湖の支えとなるはずです。新しく誕生した町の観光施設がいつまでもにぎやかであることを願ってやみません。

以上で質問を終わります。

○議長（目時重雄君） これをもって、2番、工藤文明君の一般質問を終結いたします。

〔「議長、暫時休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 何で。

〔「休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 何がですか。質問かなにかあるの。

〔「はい。取りあえず暫時休憩願います」と呼ぶ者あり〕

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 10 時 59 分

◇ 木 村 則 彦 君

○議長（目時重雄君） 再開します。

次に、7 番、木村則彦君の登壇を求めます。

〔7 番 木村則彦君登壇〕

○7 番（木村則彦君） おはようございます。7 番、木村則彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3 項目について一般質問をさせていただきます。

質問の内容に不明な点がありましたら、今言ったように、反問権等でも聞き返していただければと思います。

まず初めに、町の認知症予防対策についてお伺いいたします。

令和 4 年度時点で全国 65 歳以上の高齢者 3,603 万人に占める認知症及び軽度認知障害者数は約 1,000 万人、高齢者の 3.6 人に 1 人となっているとの統計があります。小坂町の現状を見ますと、令和 3 年度から 5 年度までの新規要介護認定者の申請理由では、認知症によるものが多いとの統計もあることから、認知症に早く気づくことは大切であり、早く診断を受け、症状が軽いうちに認知症への理解を深めたり、話し合ったりすることで、希望にかなった生活が送れることと思います。

町でも、「認知症の人とその家族が安心して過ごすために私たちができること」をテーマに、ヘルスはっぴいチャレンジャー養成塾を開催したところ、大勢の町民が参加され、認知症予防への関心の高さがうかがわれたことと思います。そのほかにも、自治会館など歩いて

通える身近な場所での元気くらぶなど、自治会単位での活動が行われているのは、これまでの行政のきめ細かな取組の成果であると感じております。

私は、9月の議会での胃がんの予防対策についての一般質問でも申し上げさせていただきましたが、住民の一番の幸せは命を守る、健康を守ることだと思います。近い将来は、介護者不足、現在もですけれども、介護者不足も心配されることから、自分の健康は自分で守るという意識づけを図る上でも、今まで以上の認知症予防対策が必要かと思いますが、現在の町の状況と今後の予防対策についてお伺いいたします。

2点目は、七夕祭の振興についてであります。

明治の末頃から始まったといわれる小坂七夕祭は、町にやって来た鉱山の労働者がふるさとをしのんで始められたと言われていることから、地域住民が親睦を図りながらの夏の一大イベントであるとともに、町の伝統文化でもあります。しかしながら、人口の減少による作り手の不足や少子化等により、最盛期には20台以上の山車が参加していたのが、コロナ禍前では10台、今年は4台まで減少し、寂しさを感じ得ない現状です。それでも、山車を製作、運行している自治会や団体は、春先からの準備や製作、そして、当日の運行では、若い方々を中心としたパワーが感じられ、地元住民はもとより、帰省者や観光客に大きな感動を与えていることと思います。そのような中で、8月22日に開催された町長との懇談会において、若い方から「有志で七夕を製作、運行したいが、初期費用分を町で支援していただけないか」との発言がありました。その中で、町長は、初めて参加する団体には、経費負担が少なくなる方向で支援を検討したいとのお答えだったと思います。

そこで、次の2点について伺います。町の伝統文化である七夕祭の継続と、若い方々による活動で地域の活性化を図るということからも、町長はその若い方々の発言、行動に対してどのような思いを感じられたのかを伺います。

また、町は七夕祭振興会を通して初めて七夕製作をする団体に対して、具体的にどのような枠組みで支援を検討しているのかを伺います。

3点目は、広域観光についてであります。

先日、議会の産業教育常任委員会で北海道の洞爺湖町に視察に行っていました。洞爺湖を中心とした登別洞爺広域観光圏協議会が3市4町により構成されており、アイヌ文化、縄文遺跡群、炭鉄港、炭鉄港というのは炭鉱、鉄道、港という意味のようですけれども、そしてジオパークの4大遺産を観光資源として誘客に取り組んでいる北海道有数の観光地であります。当町においても、岩手県側の盛岡八幡平広域観光や青森県側の上十三・十和田湖広

域定住自立圏観光推進協議会など、十和田八幡平国立公園を中心とした県境を超えての広域観光も盛んに行われております。平成28年には、秋田犬のふるさと大館市をはじめ、北秋田市、上小阿仁村の4市町村で構成した秋田犬ツーリズムが発足して、平成29年11月に観光庁から日本版DMOとして登録されました。この4市町村においては、豊かな自然に囲まれ、温泉資源や独自の食文化に恵まれた日本の原風景が残る美しい地域であることから、連携した観光プロモーション事業により情報を発信しているものと思います。当町においては、秋田犬ツーリズムの仲介により、七滝活性化拠点センターにAKI TA I NAKA SCH OOLの誘致などの成果も上がっております。

そこで、お尋ねいたします。秋田犬ツーリズムを立ち上げるに当たり、前大館市政が中心となり、交流人口の拡大を目的に積極的に実施してきたと思いますが、市政が変わったことで、今後の長期的な取組への継続性についてお伺いいたします。また、財源についてですけれども、今まで国の交付金等を活用しながら運営してきたことと思いますが、今後の財源確保について、併せてお伺いいたします。

次に、鹿角市と連携して地域連携DMOによる観光プロモーション事業を今年度から始めましたが、十和田八幡平観光を推進する上で、今まで以上に鹿角市との連携が必要になってくると思います。以前は、社団法人十和田八幡平観光物産協会を中心に観光プロモーション事業を展開しておりましたが、諸事情により活動は停滞し、鹿角市との民間レベルを含めた積極的な広域観光連携は途絶えていたところです。

私は、あくまでも当町の広域観光連携の柱は十和田八幡平観光であると思っております。鹿角市長も十和田湖観光には関心を示していただいております。そこでお尋ねいたします。かつのDMOへの町が参画する部分の来年度以降の事業展開や、DMO以外での鹿角市との広域観光連携についてお伺いいたします。

以上、3項目について質問させていただきましたが、答弁をお聞きした後に不明な点があれば再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、7番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 7番、木村則彦議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、認知症予防対策についてのお尋ねでございます。

認知症は、様々な原因により認知機能が低下し、6か月以上継続して生活に支障が出てい

る状態を言います。当町の令和3年度から5年度までの新規要支援・要介護認定者の申請理由で最も多いのが認知症で、各年度全体の約30%から40%を占めており、年々増加傾向にあります。認知症の症状があっても、何とか生活しているものの、生活に支障が出始め、要介護認定される方が多く、特に独り暮らし高齢者で地域とのつながりが少なくなったり、買物や調理が困難となって十分な栄養が取れていない状態等から認知機能低下となり、相談に至っているケースが見られます。

当町における認知症施策の状況でございますが、平成27年度から認知症地域支援推進員を町、社会福祉協議会、小坂ふくし会へそれぞれ各1名配置し、認知症施策の推進や認知症の方の医療・介護等を支援するネットワーク構築の要役として活動いただいております。活動の一環として、県内でも早期に認知症カフェ、通称かようカフェを開設しております。月1回の開催で約40人前後の町民の方が参加し、認知症に関する理解を深めるため、毎月、認知症地域支援推進員を中心としたスタッフが様々な講話や情報提供、相談を行い、地域で安心して暮らすことができるよう、啓蒙に努めております。

また、医師、看護師、認知症地域支援推進員と認知症疾患医療センターである大館市立総合病院の職員などの専門職7名で構成する認知症初期集中支援チームを平成27年に設置し、家族の訴えなどにより認知症が疑われる方や、認知症の方及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っております。

そのほか、今年度の新規事業として実施した短期集中お元気パワーアップ事業では、フレイル予防として、運動はもちろん、認知機能低下を予防する内容も多く取り入れており、評価として行った検査では、ほぼ参加者全員の認知機能検査が向上しているといった結果が出ているほか、同時に、秋田大学高齢者医療先端研究センターが実施している脳の健康チェックを活用し、自治会などで脳の健康チェック測定会を実施いたしました。認知症を診断するものではございませんが、認知症への理解、予防への意識づけをする機会となったと考えております。

広く町民の皆様に対しては、9月13日に認知症への正しい理解を促すため、認知症講演会を開催し、多くの方に参加していただき、認知症に対する関心の高さを実感したところでございます。今後も、現在実施している各地域でのお元気くらぶ、主に独り暮らしの方や日中独人で過ごし、閉じ籠もりがちな方を対象としたいいきいき塾、歩く脳トレとも言われるスクエアステップ講座などでも認知症予防を含めた介護予防事業を展開していくほか、認知症の

方、その家族が安心して暮らすためには、地域の皆様の理解や見守りも必要不可欠であると考えますので、認知症講演会や認知症サポーター養成講座の開催も継続し、地域での意識の醸成に努めてまいります。

次に、小坂七夕祭の振興についてのお尋ねでございます。

小坂七夕祭は、明治末頃の開始から100年以上の長い歴史を持つ町を代表する伝統行事で、町民や町出身者にとってかけがえのない夏の風物詩でございます。しかし、コロナ禍による休止や地域の担い手不足などの理由により、コロナ禍前には10台であった山車は、今年は4台となりました。大変残念でありましたが、当日は鵜大太鼓保存会、アカシア太鼓、小坂音頭の会が祭に彩りを添えていただきました。

そのような中で、8月22日の懇談会において、20代の方が、来年の七夕祭へ向け仲間準備している、若い世代で祭を盛り上げていきたいとの発言がありました。台数が増えていない中、若い世代からのこのような発言があり、心強く思っております。地域の伝統のともしびが次の世代へ受け継がれていく第一歩となるよう、大変期待しているところでございます。

2点目の、具体的な支援を検討しているのかについてのお尋ねでございますが、懇談会の中でもお話ししたとおり、新たに参加する団体には台車などの初期経費について支援し、資金面の負担が少ない形で参加してもらいたいと考えております。小坂七夕祭が今後も発展・継承していくため、課題解決に向けて努めてまいりたいと思います。

次に、広域観光についてのお尋ねでございます。

1点目の、大館市が中心となって進めている秋田犬ツーリズム事業の継続性についてのご質問でございます。令和4年度から5年間で実施している秋田犬ツーリズムの広域連携事業は、「奥秋田サステイナブルツーリズムプロジェクト」と題し、エコツーリズムを核とした新たな市場開拓と稼ぐ仕組みづくりと観光を活用した地域の自然・文化・経済の持続可能性向上のための体制整備を事業活動の概要に掲げております。これは、当地域の強みでもある持続可能な取組を体験できるエコツーリズムを推進し、その価値を紹介し、地域と来訪者を結びつけ、他地域にはない価値を加えた商品を開発し、外貨をもたらすものでございます。また、教育旅行や海外留学生の受入れにより、地域のファンになり、第二のふるさとや移住へつながることを目指しております。

これらの取組について、秋田犬ツーリズムの事務局に確認いたしましたところ、現在の計画期間である残り2年間はそのまま継続し実施していくことに変わりはないとのことござ

います。国のデジタル田園都市国家構想交付金事業の事業期間は令和8年度までであり、その後の財源については、今後検討することになります。

2点目のかつのDMOの事業展開についてでございます。

今年の4月に基本協定の締結を行い、今年度の大きな事業としては、花輪線を活用し、小坂鉄道レールパーク、ブルートレインあけぼのに泊まるツアーを行いました。主に盛岡近郊からの利用者で、花輪線の利用とブルートレインあけぼの号への宿泊がセットとなり、大変好評を得ました。そのほか、鹿角公式観光サイトへ小坂町エリアの情報を掲載いたしました。今後は、本格的な提携事業を予定していますが、主なものは観光客誘客の営業活動を行うかつの観光総合プロデュース事業、ウェブページで鹿角を紹介するデジタル・マーケティング推進事業、花輪線を活用したツアーを行う花輪線ミニツアーなどで必要な負担経費分を予算計上することとしております。

また、かつのDMO以外の広域観光連携の取組としては、道の駅関連があります。今年秋に道の駅十和田湖がオープンしたことにより、鹿角地域の道の駅が4か所となりましたので、各道の駅が連携して取り組めることがないか検討を進めているところでございます。

このように、今後も他地域と連携して広域観光に取り組み、観光客や交流人口の増加により、地域ににぎわいをもたらす取組を進めてまいりますので、皆様のご協力も賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、7番、木村則彦議員の一般質問の答弁とさせていただきます。なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、認知症予防対策についての再質問でございます。MC I、いわゆる軽度認知障害ですが、つい最近までテレビ広告でも盛んに放映されておりますし、その重要性は十分に認識されていることと思います。認知機能の一部に問題が生じるものの、症状の程度が軽く、認知症までは進行していない状態のことです。MC Iは、そのまま放置していると認知症へと進行するおそれがありますが、適切な治療を行えば、認知症の発症を遅らせたり、まれに改善したりすることもある。町長のさっきの答弁では、まず、認知症の段階でのお話が多かったと思いますけれども、もうその段階になれば、手遅れというわけでもないのですけれども、ちょっと遅いかなという感じかと思います。

例えば、共働きの50代のご夫婦とその親、80歳くらいのお母さんの3人家族がおられたとします。何かこの頃お母さんの物忘れが多少するとか、何度も同じ質問をするなど感じておりました。年を取ったから、ま、仕方がないかなという程度で思っておりましたが、その時点でMC I なわけですから、いわゆる適切な治療を行えば認知症の発症を遅らせることができるわけです。早く気づいて、そして軽度認知障害の段階で適切な治療を行えばよいわけです。しかし、なかなかお子さんもお母さんも治療のため病院に連れていったり、いろんな、社会福祉協議会とかそういうところに相談に行くまでは必要ないと思ったり、また、お母さんもわざわざそういうところに行きたがらないというケースもあるわけです。また、その共働きの50代の夫婦も、もしかしたら将来MC I になる可能性もないとは言えないわけです。

先日の、2か月くらい前だったか、ヘルスハッピーチャレンジャー養成塾、100名くらい大変にぎわったわけですが、それに参加されている方もほとんどまず60歳以上の方々。夜の部も行ったのですけれども、働いているの方々というのはほとんど来られなかったのではないかなと思います。参加された方の中には、感想として、年配の人だけ集めても、やっぱり若い人も来てもらわないと、みたいな話も聞こえてきました。

そういう意味でも、高齢者になる前の働いている段階、例えば50代くらいですか、の若い方々への認知症予防対策も必要ではないかと考えますが、そういう若い方々への対策について、町のお考えを伺いたいと思いますけれども、ご答弁できる方でよろしいので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 議員ご指摘のとおり、認知症は早期に発見し、治療に結びつくことができれば、現在は様々な治療薬がございますし、最近では軽度認知障害について、アルツハイマー性由来のものでございますが、治療薬、レカネマブというものが薬事承認されたということもございます。ただ、若年性の認知症につきましては、これもご指摘のとおり、多くが50代の働き盛りに発症することが多く、本人も単なる物忘れなのか、例えば精神的にちょっと調子が悪いとか、そういった認知症という自覚がないまま病気が進行し、何らかの症状が出たりとか、日常生活や仕事上でトラブルがあったりして、そこで初めて医療機関を受診して認知症と診断がつく場合がございます。

こうしたことから、家族でありましたり、近所の方、職場の同僚の方など、周囲の方が認知症の発症機序などをしっかり理解した上で、できるだけ早めにご方の変化に気づきまして、専門の相談機関とか、専門医につなげていただくことが非常に重要なことだと思っ

ざいます。こうしたことから、町といたしましても、認知症は高齢期に限ったものではなく、若年期からでもかかり得るということの視点を持ちまして、認知症に関する正しい理解が進みますよう、これまでやってございますが、認知症サポーター養成講座や町民向けの健康づくりセミナー、町の広報誌などを通じまして、継続的に町民に啓発し、意識づけを図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） 昨日の魁新聞ですけれども、「認知症 誰もがなり得る」、「政府は、3 日の閣議で、認知症施策の指針となる基本計画を決定した」ということで、国としても今まで以上にこういう計画を立てて対策を講じていくということも、昨日の新聞でも見た次第です。しかし、各職場では、法律に基づいて健康診断はまず行っているわけですが、職場での研修ということで、認知症についての講習会や健康学習会など、若い方々を中心にそういう学習会などを奨励するというのも私は必要ではないかと思っています。健康診断をやるくらいなので、やっぱりそういうこともやって、先ほどのご夫婦とお母さんの例に戻りますけれども、お母さんがそういう状態だと、やはり心配で仕事も手につかず、仕事にも影響が出るかもしれません。また、もしかしたら、お母さんの面倒を見るために旦那さんとか奥さんが仕事を辞めるということもあるかもしれません。職場にも、これは仕事にも大きな影響を与える。また、仕事を辞めない場合には、お母さんを介護する人が必要になってくる。

そして、高齢者も、これもかなり前の新聞に、70代、80代の高齢者が、働けるのでしょいうけれども、多少認知だったり体力が落ちたりで労働災害が起きるみたいな記事も載っていました。高齢者にも元気で安全に働いていただきたいわけです。

そういうことから、働き手が不足しているという面や介護労働者の不足という面から見ても、自分の健康は自分で守るというきっかけづくりのために、健康管理面での職場研修を町内の企業などに推奨するなどして、健康で住みよいまちづくりを進めていくということも希望したいと思います。町役場でも、年に1回職員を集めていろんな研修、行政の研修だとか、接遇の研修だとかいろいろやっているとは思いますが、市町村共済組合等でも、有名人を呼んで健康の学習会などをやっています。そういう研修で秋田市に行くぐらいだったら、町の中で、役場職員の中でもそういう研修とかも取り入れていくというのも、仕事にもかなり関わりのあることなのでいいのではないかなと思っています。それは、各町内の企業にも呼びかけるということも良いのではないかなと思っていますので、これは、まず、要望ということでお話しさせていただきたいと思います。

次に、七夕祭の振興についての再質問をさせていただきます。

若い方からの七夕祭についての要望があった町長との懇談会が終了した後に、私も発言された方に声をかけて、私も何か力になれることがあったら、ということをお話ししてみたことから、今議会でも質問させていただきました。そうしたら、私の自治会で使用していない山車や太鼓があるという話をほかの人から聞いたようで、七夕祭振興会を通して私の自治会のほうに、今後、製作、運行しないようであれば譲渡していただけないかという話があったわけです。私の自治会で意見を取りまとめた結果、今後、製作、運行のめどがつかないようであれば若い方々に譲渡してもよいという意見が多数であり、至急、書面での臨時総会により譲渡について決定したわけです。本来であれば、自治会での親睦を図りながら、長い間継続して製作、運行してきた歴史がなくなるので大変残念ではあり、大変苦渋の選択でしたが、ぜひとも町の伝統文化を引き継いでいただきたいとの願いでもありました。

山車の譲渡に際しては、若い方々10人近くが大型のレッカー車を持ってきて、引き取っていきました。小坂町内の人はもちろん、小坂町出身の大館市の若い方も参加するなど、若い方々のエネルギーのある活動が期待できるものと感じた次第です。

七夕祭は、地域のコミュニティー活動であるとともに、観光イベント、そして町の伝統文化でもあります。そこで、教育委員会にこれはお尋ねいたします。伝統文化の保存という側面からの再質問ですけれども、鉾山の伝統文化を保存、継承していくという観点から、町の無形文化財、ひいては県の無形文化財への登録について検討できないものか、伺います。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（成田昌章君） 現在、町指定の無形民俗文化財は、濁川の虫送りと出羽神社の権現舞、この2件が指定されているところでございます。無形民俗文化財とは、風俗慣習、信仰、民俗芸能などで日常生活の中で生み出し継承してきた無形の民俗文化財となっております。七夕祭につきましては、教育委員会として指定されるための手続を今まで行ってきたかは分かりませんが、現在は指定となっていないところでございます。今後、歴史的根拠や、現在の七夕祭の状況、今の状況が指定になり得るかどうか研究してまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 鉾山文化ということで、建物は鉾山事務所や康楽館などあるわけですが、無形の伝統文化もあるわけです。そういう面での保存ということで、町の文化財保護条例第19条ではいろいろ書いていまして、町は、保持者または保持団体その他保存に当

たることを適当と認めるものに対し、その保存に対する経費の一部を予算の範囲内で補助することができる、ともなっています。ぜひとも鉾山の伝統文化の保護という観点から、研究ということで今、お話しされましたけれども、じっくり時間かけて、ハードルは何かいろいろあるとは伺っておりますけれども、研究してもらえればよろしいのかなと思っています。

それと、付け加えて、町長との懇談会は、別に私が質問しなくても多分やられたとは思うのですけれども、6月議会で質問した関係で開催されました。町長は、常に町民目線で行政を進めていくというお話をしていることから、各種会合などには常に出席して町民と懇談をしていることかと思います。そこで、先日、中央地区での議員と町民との語る会において、町民の方から、若い方や子育て世代の方々からの意見を聞く場を設けたら、という意見が出されました。町長との懇談会では、大体同じ顔ぶれの方々、比較的年配の方々が多いかと思っていますので、例えば、さっき言ったように、若い子育てをしている、苦勞されているような方々、毎年とは言わないのですけれども、2年に1回とか4年に1回、そういう場を設けていただいて、今後のまちづくり、いろんな世代の方の意見を参考にしながら今後のまちづくりを進めていただければよろしいかなと思っています。

次に、広域観光について再質問をさせていただきますけれども、国の交付金に頼っての運営となれば、次の財源確保ということにもなるかと思っていますので、令和9年度以降のところ、今、令和6年度なので、令和7年度、令和8年度でもう終了しますので、それ以降のところもぜひとも考えていただければということでございます。

あと、先日、これも中央地区での議員の町民と語る会において、道の駅十和田湖の団体旅行客の立ち寄りのために、旅行エージェントの招待を検討できないかとの意見をいただきました。これについては、時々県や観光連盟、また広域観光連携による旅行会社の招待事業で小坂町にも視察に来ることがありますので、そのときにはぜひとも道の駅を視察のコースに入れていただきたいと思いますけれども、現状でどうですか。今までのところ、もしくは今後の予定のところ、そういうような旅行エージェントがこちらに来るという招待事業の実績とか予定などあるものか、観光産業課長に伺いたいと思います。特になければ、ないでいいですけれども。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 現段階では、具体的にそのような計画までは持っていないです。

以上です。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） 道の駅は、十和田湖の眺望はもちろん、無料の展示スペースもあることから、トイレ休憩には最もよいと思います。ただ、旅行エージェントの招待事業となれば、小坂町だけの視察ではなく、広域的な視察日程となるわけですので、やはりこれも広域観光が重要なわけです。確かに、青森、岩手両県の地域との広域観光は大変珍しいわけですが、それ以上に比較的近い市町村との広域観光を進めていくべきかと思います。

それで、先ほど来お話ししておりますけれども、今、かづのDMOと秋田犬ツーリズム両方と連携して、小坂町はまず活動しておるのですけれども、なかなか両方のDMO同士の広域連携がないように思えます。その点について、例えば小坂町が間を取り持って連携を進めていくというお考えはないものか、担当課長でいいですので、もしお答えできるのであれば、お願いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） かねてから、事務レベルでは、両方で、双方で協力して取り組んだほうがもっと効果出るよね、という話はされておりますので、機会あるごとに、話を聞く機会があれば、こちらからはそういう発言をしていきたいと考えています。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7 番（木村則彦君） そういう機会があればというか、できれば機会を設けていただければいいかなと思っています。

あと、これも広域観光といえば、特に道路状況も大切なわけです。近隣の市町村とのアクセスとなれば、県道、国道が主になるわけですが、これも、先日、十和田湖地区での議員と町民との語る会において、十和田湖周辺の秋田県側の道路の路盤状況が悪く白線も引かれていない状況であるとのことをご意見をいただきまして、以前も、何回も十和田湖地区の方々から言われたわけです。県には要望はしていることと思いますけれども、現段階での要望状況と整備の状況について、最後に建設課長に伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 道路整備につきましては、道路等の安全性の確保のためにも、道路を管理している鹿角地域振興局建設部及び道路の期成同盟会を通じて国のほうへ要望しております。予算の関係もありますが、鹿角地域振興局建設部でも、部分的には、予算の範囲内でできるだけ路肩の補修などを行っている状況にあります。

○議長（目時重雄君） 7 番。

○7番（木村則彦君） 予算の範囲内では申しましたが、何とか範囲内以上を鹿角地域振興局に要望して、町長もですが、県議もおられますので、鹿角地域振興局から県のほうに、予算範囲内以上を要望していただければと思います。

以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、7番、木村則彦君の一般質問を終結いたします。

◇ 菅 原 明 雅 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、菅原明雅君の登壇を求めます。

〔3番 菅原明雅君登壇〕

○3番（菅原明雅君） 3番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。非常に微妙な時間ではありますが、私のペースでやらせていただきたいと思います。

まずは、10月19日の小坂小学校創立150周年記念式典、祝賀会のご盛会、おめでとうございます。先約があり出席できず、失礼いたしました。先約とは、新角館高校10周年記念式典祝賀会であります。その祝賀会には、佐竹秋田県知事もご出席でありましたので、10月10日の道の駅十和田湖の竣工式、和井内貞行翁夫妻の銅像除幕式にご出席いただき、ありがとうございました、とご挨拶したところ、知事は、ご自分のスマホを取り出して、竣工式や除幕式の写真、町長や議長と銅像の前で撮っている写真を周囲の方々にもお見せになり、ご満悦でありました。そして、道の駅十和田湖の発展を願うとともに、小坂の皆さんによりしくお伝えくださいとのことでしたので、この場を借り、まずはその旨をお伝えいたします。

銅像に関しましては、言う機会がありませんでしたので、一言申し述べさせていただきます。

十和田湖畔に和井内貞行の銅像を建てる会は、和井内貞行翁の没後100年の節目に当たる一昨年2022年4月に、十和田湖の宮信さんを会長に、目時議長を発起人代表に立ち上げた会であります。和井内貞行翁夫妻の偉業を後世に伝えるとともに、道の駅開設に尽力する町行政の頑張りを民間からも応援したい、町行政の頑張りを民間からも応援したい、との思いからでありました。

1,800万円を目標額とし、募金活動を展開してまいりました。おかげさまで、町民をはじめとする多くの方々のご支援、ご協力を得、目標額も達成し、何より夫婦愛の感じられるす

ばらしい銅像、夫婦愛の感じられるすばらしい銅像ができ、スタッフの一員としてよい仕事をさせていただいたとありがたく思っております。

10月10日をもって銅像は町に寄贈し、管理も町にお願いすることになりました。町には、秋田県側の十和田湖観光の拠点として期待される道の駅十和田湖のシンボルとして、また、夫婦愛の聖地、夫婦愛の聖地として大いに宣伝し、多くの観光客を呼び、小坂町観光の起爆剤にしていきたいと願っております。

さて、前段が長くなりましたが、本日は2点質問させていただきます。第1は「介護人材確保」の取り組みについてであり、第2は高校跡地利用に関する「議会对応」についてであります。

発言通告書を読ませていただきます。

今年6月議会で、町内施設における介護や医療に携わる人材不足が懸念され、高齢者が安心して暮らすためには、何より介護士、看護師の安定的な人材確保が必要だと、小坂町の介護職員の動向を示す資料を示して申し述べました。町当局も、介護人材不足は全国的な傾向であり、介護人材の量的確保を行い、質の高い安定的な介護サービスの提供ができるよう対策を講じなければならないと考えております、と回答しております。

そこで、町として、その後、6月議会から半年たっていますが、その後講じられた対策等がありましたら、お伺いしたい。

2番目として、当町議会総務福祉常任委員会としても、介護人材の確保は喫緊の課題であるとして、介護人材確保に取り組み成果を上げている北海道栗山町と東川町を視察・事務調査してまいりました。また、副委員長の工藤議員と大館市の秋田看護福祉大学を訪ね、勉強させていただきました。勉強すればするほど、介護人材の確保は解決策の見だし難い課題だと実感しています。しかし、さらなる少子高齢化社会は確実に進行するわけで、介護人材の確保は本町の喫緊の課題であり、そのための具体的な対策、具体的な対策を講じなければならないことに変わりはありません。

そこで、同様の状況にある大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村と広域連携し、介護人材の量的確保を行い、質の高い安定的な介護サービスの提供ができるような対策を講じる介護人材不足対策に特化した協議会、介護人材不足対策に特化した協議会を立ち上げることを提案いたします。また、できれば、町長にはその協議会のリーダーとしてイニシアチブを発揮していただきたいと思います。いかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に、高校跡地利用に関する「議会对応（議会への報告等）について」であります。

高校跡地利用については、過去3度、令和4年6月議会、令和4年12月議会、令和5年12月議会、一般質問をいたしました。他議員も同様の一般質問をしております。加えて、今春の町議選においても、高校跡地利用によって町の活性化につなげたいとの候補者が多かったように思います。さらには、本年9月議会においても、工藤議員が旧小坂高校跡地の現状は、と一般質問をしております。総じて、高校跡地利用は町民の大きな関心事です。高校跡地利用は町民の大きな関心事であります。

昨年、令和5年12月議会、1年前の議会において、町長も「利活用について検討する協議会を立ち上げ、担当部署に指示している」と回答し、その際、「私の提案を協議会でのたたき台の一つにさせていただき、町に元気を与えるような高校跡地の利用に期待しております。」と申し述べました。私の提案に拘泥するつもりはありません。よりよい施策があれば進めていけばよいと考えています。とにかく、動かしていかなければ何も始まらないということです。問題、協議会の立ち上げ等、議会に一切報告がないということです。議会に報告しないその理由とその意図をお聞かせ願いたいと思います。

以上、発言通告に従い、一般質問させていただきました。ご答弁いただいた後、必要があれば再質問させていただき、内容を深めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 3番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、「介護人材確保の取り組みについて」のお尋ねでございます。

少子高齢化の進行により、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、安定的な介護サービス提供の確保が必要不可欠であります。介護サービスを支える介護人材の不足は、議員ご指摘のとおり、当町のみならず全国的にも課題となっている問題であります。

1点目の、町としてその後講じられた対策はあるのか、についてのお尋ねでございます。

本年7月に岐阜県白川町の社会福祉協議会が運営する社会福祉施設を福祉課職員のほか、小坂町社会福祉協議会並びに小坂ふくし会の職員と視察を実施いたしました。白川町社会福祉協議会は、将来的な介護サービス需要の減少を見越し、社会福祉施設運営を行う法人との合併により、職員数の確保、介護サービス提供の効率化、財政基盤の安定化、また外国人材

を活用した人材確保を進めている事例でございました。地域の実情に応じた介護サービスの効率的な提供体制を検討していくことは、人材の量的な不足の解消を解決していくことと併せて実施していかなければならないと考えております。

視察実施後においては、小坂町社会福祉協議会と小坂ふくし会とで今後のサービス需要を見据えた提供体制の在り方について協議を始めたところであり、定期的に検討の場を設けることとしておりますので、介護人材不足に対する町からの支援や協力方法についても協議を重ねていきたいと思っております。

2点目の介護人材不足対策に特化した協議会の立ち上げについてでございます。

総務福祉常任委員会で視察されました北海道栗山町・東川町の2町においては、介護人材の育成は自らの地域だけの問題ではなく、北海道を含めた全国的な問題であるとの認識の下、町立による介護福祉学校の運営や地域おこし協力隊員を活用した人材の募集、自治体連携による人材確保の取組が成果を上げている自治体であると認識をしているところでございます。

厚生労働省発表の新規高卒就職者の離職状況の医療・福祉分野によりますと、採用から3年目までの離職率が約46%と半数が離職している一方、専門学校や短大を経て就職した場合は37%まで離職率が減少しており、知識や技術等の習得の涵養が離職抑制に効果があるとされております。

秋田看護福祉大学は、県北地域における福祉関連大学として大きな役割を担っているところであり、介護人材の育成に向けて関係自治体と協力の上、様々な働きかけが必要なところではありますが、高齢化が進む本県においては、県北だけではなく秋田県全体でこの解決に取り組んでいかなければならない課題であり、秋田県・市町村協働政策会議などの場において提起していきたいと考えております。

同時に、資格取得への支援や介護分野へ新規に就労する方に対する支援の検討、人材募集に対する支援方法など、引き続き介護サービス事業者の方々と協議を重ね、当町における安定的な介護サービスの維持と充実に向け、取り組んでまいります。

次に、「高校跡地利用に関する議会対応について」でございます。

協議会の立ち上げ等議会に報告しないその理由とその意図をお聞かせ願いたいとお尋ねでございます。小坂高校跡地利用については、9月定例議会で2番議員の一般質問に対する答弁で、進捗状況についてご報告申し上げております。利活用策については、それまで物流拠点や大型商業施設、再生可能エネルギー発電等のカーボンニュートラル基地などの案が出ておりました。もっと幅広く多方面からアイデアを出していただくために、協議会ではなく

私的な諮問会議として検討会を開催し、町内外の民間事業者等の方々からざっくばらんにお話を伺いました。

検討会では、自社の業種の枠を超えるようなアイデアは出ませんでした。体育館はすぐにでも使えるというような意見がありましたので、そのような使い方ができるのかどうかを含め、町の現在の考え方等を県の担当に伝え、事務レベルで現状認識の共有を図っております。広大な高校跡地全てを1つの事業で使うことは難しいと思いますので、たたき台となる町の案がない状態で協議会を立ち上げてても話し合いが進まないと考え、素案となるような考えをある程度まとめなければならないと考えております。町としての考えがまとめられれば、議会に対してもご説明申し上げたいと考えております。

以上、3番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 時間が若干早いですけれども、これより昼食休憩に入らせていただきます。

再開は1時からとします。よろしくお願いします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き会議を再開します。

3番。

○3番（菅原明雅君） よろしくお願ひいたします。

私も、来月には70になる高齢者でありまして、大体、今の時間帯はもうお昼寝の時間でありましてけれども、何とか頑張って質問させていただきたいなと思っております。

昼休みを挟みましたので、確認でございますが、町も介護人材不足は喫緊の課題であるというように考えているということでしょうか。

〔発言する者あり〕

○3番（菅原明雅君） ありがとうございます。

町も、岐阜県のほうに先進視察に行かれたり、また、議会でも北海道の栗山町・東川町に先進地域の視察に行っていました。先ほどの町長の説明にもありましたけれども、非常

に参考になりました。

今回は町の福祉課の職員も同行してくださいまして、非常にありがたかったなと思っております。やはり、議会は議会、町は町というのではなくて、議会に行政の担当者が加わってくれるということで、なかなか議員は勝手なことを言う場合もあるでしょうけれども、そういう中からやはり行政として可能なものかどうかということ判断してくれる、そういう同行者がいるということは非常にありがたいことだなと、今回思いました。ということで、これからは議会の視察に関しては、町の担当者が加わって同行していただければありがたいなと思いますので、要望したいと思います。

さて、町もやはり介護人材不足というのは町の喫緊の課題だと考えておるようですが、6月議会と同じように、県の指導に従いたい、また、県の町村会などに申し入れたいという話でございました。6月にも私が言ったことなのですが、これ、人口問題もそうなのですが、この少子高齢化になると、しわ寄せがやはり地方に来るのです。ですから、都会よりは地方が大変になります。しかし、同じ地方であっても、秋田県の場合、秋田市周辺に比べればやはりこの郡部は大変になる。そのことは6月議会でも申しましたが、そういうことを考えると、国・県そして地元ということではなくて、この地域、県・国というように発想を変えて動かしていかないと、なかなか前に進まないのではないかなというように私は考えています。

それで、前回6月議会では秋田看護福祉大学と締結して、安定的な人材確保につなげていただきたいと提案いたしました。私は、問題提起だけでは無責任だと思いますので、できるだけ具体的な提案をするように心がけています。それで、6月はそういう提案をいたしました。実際、秋田看護福祉大学に出向いて、顔合わせをしてきました。正式な訪問ではございません。ただ、結論から言って、なかなか難しい問題だなと逆に思いました。

この前の町長の発言では、秋田、青森、岩手県に福祉関係に関する大学、専門学校が、9校あるということでしたけれども、秋田県の場合は、秋田看護福祉大学と日本赤十字秋田短期大学2校しかないのです。私が30代、40代の頃というのは、これからは福祉の時代だ、高齢者の時代だということで福祉関係の専門学校がどんどんできたのです。ところが、今は高校生も少なくなって、18歳人口も少なくなって、その上福祉を希望する人が少なくなっている、多くの専門学校というのは潰れてしまっている。

秋田県の場合も、福祉に関する専門学校は一つもありません。ですから、秋田看護福祉大学に行ってお話を聞いて、逆に非常に難しいなということを実感したというのが正直なところ

ろです。しかし、先ほども述べましたように、少子高齢化はさらに進んでいきますので、時間がたてばたつだけ可能性が少なくなっていく。ですから、今、手を打たなければいけないということで、今回は大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村と広域連携をして介護人材不足対策に特化した協議会を立ち上げてはいかがか、という提案をさせていただいたということです。

どこの町も村も大変なのですが、特に秋田県を考えた場合、やっぱり県北地区というのは秋田市周辺に比べて大変だなという思いはあるのです。ですから、県で介護人材を育てても、秋田市周辺には集中しても、こちらには回ってこないという可能性があるので、地方の郡部からこういうことを打ち出していくという施策が必要なのではないかとということで提案させていただきました。

また、やはり、三人寄れば文殊の知恵でございまして、小坂町以外の大館市や鹿角市の方々と意見交換をすることで打開策が見えてくるということもあるかもしれません。そういうことを含めて、改めて町長、この提案はいかがなものございましょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 町長への質問ではございますが、私から回答させていただきます。

町長の答弁の中で、秋田県全体の共通課題であるということで、まずは秋田県全体でという発言をさせていただきましたが、やはり最終的には国の制度を変えていかない限り、今の現状はなかなか変わっていかないという意味で考えますと、やはり秋田県として国に向かっていくという姿勢は必要なのかなということでの発言でございました。

ただ、一方で、介護職員を確保していくためには、安心して働いていただくための生活基盤、こういったものがしっかりしていないと駄目であり、重要な要素でございます。そういった意味合いで、気候条件であったり交通事情、様々な社会的インフラへのアクセスなどの生活条件あるいはそれに伴う課題が共通しているいわゆる県北ブロックを1つの単位として協議していくということも、一方で効果的ではないかと考えてございます。首長レベル、副首長レベル、もしくは担当課レベルで様々な会議の中で情報交換する場もございますので、そういった場を通じまして、まずは近隣市町村の感触といいますか、そういったものを確認させていただきたいと思ってございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） ぜひ、近隣、大館市、鹿角市、北秋田市、市とはいえ、似たような状

況にあるかと思いますので、上小阿仁村を含めた形で広域連携をして、そして進めていっていただきたい。本当に難しい問題であります、少子高齢化はさらに進行するわけでありますので、具体的な対策が遅れば遅れるほど介護人材の確保が難しくなると考えますので、早急に手を打っていくということが必要かと思います。

具体的には、私は町長にご先頭に立って大館市とか鹿角市と組んで頑張ってやっていっていただきたい、イニシアチブを取っていただきたいなというように思っているのです。町長は、首長として長く、大館市長や鹿角市長の先輩になりますので、こういう面でリーダーシップを発揮して町の存在感を示していくということも必要かと思います。なかなか決断しなければ前に進みませんので、その件に関して、一言、町長、お願いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 3番議員の質問でございますけれども、確かに年数は長くなりましたけれども、これらについても勉強しながら、広域でやれる等々を確認をしながら前に進めていければなという思いをしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） ぜひ、この介護人材の安定的な確保、筋道をしっかり立てていただきたいというように思います。難しい問題であります、よろしくお願いいたします。

次に、高校跡地に関してでございます。聞く会は設けたけれども協議会は立ち上げていないということでよろしいのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） はい。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） よろしいですか。そういう認識で。そうすれば、協議会はまだできていないということになるかと思います。私は、令和4年6月議会で質問させていただきました。小笠原議員も同様に高校跡地利用の問題を質問しております。その際、私は、小坂高校の敷地は10万㎡余りと広く、また小坂インターに近く、有効利用することで町の活性化につながるように思いますが、町として小坂高校の跡地利用をお考えかお伺いしたいということでお話をしました。町長の答えは、県から統合後の利活用についての打診はございませんので、今のところ跡地利用については考えておりません、ということでした。

正直、少し驚きました。それではちょっと進まないのではないかとということで、その半年後の令和4年12月議会で、私は少し生意気でしたが、高校跡地利用について具体的な話を

紹介させていただきました。高校があるうちに準備をして進まなければいけないという考えを持っておりましたので、この質問をする前に、今、県の教育次長の藤澤修さんが小坂高校の校長でありましたので、高校生がいるうちに高校跡地利用について議会で話し合ったりするのは失礼でないか、大丈夫ですかという話をしたら、本人は、高校がなくなるというのはもうはっきりしているのです、町がこういうように使いたいというのであれば幾らでも協力しますと。県は、小坂町民も秋田県民なので、町がこうやりたいというものがあれば協力しますという話をしてくださいました。それで、具体的に高校がある段階ではありましたが、半年後に具体的な高校跡地利用としてご紹介させていただきました。

大館工業高校は、大館市が譲り受けて、統合の翌年に花岡スポーツ公園となって利用されている。あと、皆さんご存じのように、能代西高校はもともと能代農業高校でありましたので、非常に敷地が広いので、統合したばかりなのですけれども、スマート産業団地ということで、ご存じのように県と連携して洋上風力発電の基地として活用している。さらには、北秋田市の米内沢高校跡地にはソーラーパネルがいっぱい並んでいるということで、大館市も北秋田市も能代市も高校がなくなってすぐスタートするような形で高校跡地利用について話を進めていたわけです。

そういう意味で紹介をさせてもらいましたが、その後もあまり動きが見えなかったもので、昨年の12月議会で繰り返し質問させてもらいました。その中で、私は、いよいよ来春4月から、今年の4月ですね、現小坂高校は高校跡地となります、町の活性化のためにも、高校の跡地利用は必須と考えます。その後の進展等がありましたら伺いたいということに対して、町長は、民間事業等のご参加をいただいて、利活用について検討する協議会の立ち上げを担当部署に指示しているところです、というようにお答えしております。結局、あれから1年たってしまったわけですので、私の最初の質問から3年半たってしまったわけですが、なかなか動きが見えてこないということは非常に残念だと思うのです。町長は、この高校跡地を利用したいということに関して、これまでどのように考えて、どのように対処してきたのか、簡単で結構ですので、お答えいただければありがたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今まで自分なりに考えてきました。どうしても引っかかる、と言えば言葉はあれですけども、校舎が古いといいますが、40年から50年くらい経過していますので、それを使ってどうのこうのということは非常に企業にとっても難しいのか、使えるとすれば、土台を取って使うというような企業でないと使えないのかな、という思いをしてお

ります。また、高校跡地の土地も、3段階になっているということもありますので、非常に使い勝手が悪いのかなという思いをしております。それを一企業だけということになると非常に難しいし、また、2つ、3つの企業に来てもらうというのなかなか候補を探すのも難しい、そういう中で、近隣の民間の企業さん等々にもご参加いただいて視察していただいて、いろんな意見を聞きましたけれども、なかなか手を挙げてもらえなかったと。ただ、体育館についてはすぐでも使えるかな、というような話もありましたので、その辺は県のほうにも伝えておりますけれども、全体の計画というのはなかなかつくれるのが現状でございます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 非常に苦慮されているということは理解いたしました。こちらのほうは言うのは簡単なのですが、行うほうは非常に難しいということで、苦慮なされているという思いはあります。

ただ、さきの町民と語る会でも、高校跡地利用に関する質問や提案がありました。議会としては、町からの報告がないので、としか答えられなくて残念だったわけですが、その中で、小坂町には有力な企業もあり、議員も含めた特別委員会、特別委員会ではなくて協議会でも結構かと思うのですが、そういうものを設置して高校跡地の有効利用を進めていただきたいという意見が出されました。なかなか進まないことに対するいら立ちのようなものを町民は感じているようにも思います。

ということで、この有力な企業であるとか議員を交えた会、協議会なり特別委員会を設定して高校跡地利用の有効利用を進めていただきたいというこの町民の意見に関してはいかがなお考えでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） すみません、最後のほう、ちょっと聞こえなかったもので、申し訳ないです。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） 高校跡地の有効活用を進めていくために、役場内だけではなくて、町の有力な企業であるとか、議員であるとかを含めて、そういう会をつくっていったらいいかとかという提案を町民と語る会で町民からいただいたわけですが、その辺に関していかがお考えですか、という質問です。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 特別まとまってという話ではないけれども、個々にちょっと話はしていました。なかなかアイデアというのは出てこないけれども、そういうのもみんな集まって協議会等々を立ち上げてまた検討会みたいなものをやればまた話が変わってくるのかなという思いもしないわけでもないです。できればまず、今、進んでいないので、そういうものを立ち上げて、また起爆剤にすればいいのかなという思いもしているところですので、もうしばらく時間をいただければと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） なかなか動かしにくいというのは分かるのですが、やっぱり動かないと。

私も提案させていただいているのですが、私は、議会でもカーボンニュートラルの話が出ていたので、カーボンニュートラルの基地として鹿角市と連携して、そうすれば課題になる電力会社も鹿角市は持っているわけですし、鹿角市は2030ということで進んでいますので、そういうのに加えていただいて、その代わり、こちらでもしっかり太陽光発電なり、バイオマス発電ですか、そういうものも含めて提供するウィン・ウインの関係で進めていってはいかがかと思います。そして、協議会ができるのであれば、それをたたき台の一つにさせていただきたいという話をしたのですが、私は、自分の考えには固執する気は全くありません。話し合いの中でいい案が出てくれば、それで進めていけばいい。ですから、一つの筋道を出すために時間をかけて何も進まないよりは、いろいろ話をしながら進めていく、動かしていくということが私は必要な、特にこの高校跡地問題というのは、はっきり言えばもう高校がなくなりそうだという10年ぐらい前から町民の大きな関心事だったのです。それが遅々として進まないことに対して町民はいら立ちと、ある意味もう諦めみたいなのを持っているような気がします。

小坂町には、DOWAという世界的に活躍している企業もあります。我々が持っていないグローバルな視点というのもDOWA様はお持ちです。また、議会にも産業教育常任委員会という委員会があります。それで、役場の方々と、要するに三人寄れば文殊の知恵ではないけれども、いろいろ集まることによっていろんな提案とか案件が出てくる。そういうようなことで、やはりとにかくこれ、動かしていかないとなかなか大変なのではないかなというように思っておりますので、今、町長のお考えを前向きに考えて、検討していただきたい。そして、まず決断して進めていただきたいということです。

近いうちに決断をして進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 段取りをきちんとつけながら、協議会等々をつくれれば、まずつくって前へ進めていきたいなと思います。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（菅原明雅君） よろしくお願ひいたします。

それで、あまり困っている人を追い詰めるようなのは私の性に合いませんので、あまり追及いたしませんけれども、介護人材不足の問題も同様です。さらに進行する少子高齢化社会では、やっぱり時間がたてばたつほど可能な施策が打てなくなるというように考えています。10年前であれば可能だった施策も今は人手不足でできないと、企業誘致にしても、10年前であれば来られたのだけれども、今は人手不足で来られないというような形になりかねない。ですから、今できることが5年後、10年後にはできなくなることもあるかもしれないということです。そういうことを考えると、やっぱり早めに決断をして施策を進めていくことが必要だというように考えています。

最後になりますけれども、来春、町長選挙があります。介護人材不足の問題と高校跡地利用の問題、これをぜひ来春の町長選の争点にさせていただきたい。そして、四、五年後に、高校跡地には町を活性化させるための施策が立っているのか、それともこのままの流れでしぼんでしまうのか、四、五年後には大きな社会問題になるであろう介護人材不足に対応できる町になっているのか、それとも、施設はあるけれども人材不足で、介護サービスの受けられない町になってしまうのか、そういうような意味で、次の4年を前進させるか否かの大切な4年になると思います。

来春の町長選挙では、町民目線に加えて、5年後、10年後の町の将来ビジョンを町民に示して、その施設を、その施策を実行できるリーダーシップも争点にさせていただきたい。若い世代が希望を持てるまちづくり、高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために大いに論を戦わせていただきたい。そのことを切に願ひ、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

○議長（目時重雄君） 次に、4番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは、事前の資料の配付の許可を求められており、これを許可いたしたいと思いますので、配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

〔4番 鹿兒島 巖君登壇〕

○4番（鹿兒島 巖君） 4番、鹿兒島であります。議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は、今議会で2つの課題について質問をさせていただきます。

第1の課題は、役場職員に関わる課題、男女共同参画・ジェンダー平等への取組、また職員の雇用形態別処遇に関わって、であります。そして、第2の課題は、増え続ける空き家への対策についてであります。

それでは、まず、第1の課題、役場職員に関わる課題、男女共同参画・ジェンダー平等への取組、また職員の雇用形態別処遇に関わって、から伺いたいと思います。

役場の一般職員75名（うち男性46名、女性29名）の中で、職務職階の状況を見ますと、課長職7名の中で男性が6名、女性が1名、課長補佐では男性が15名、女性が5名となっておりますが、男女共同参画・ジェンダー平等への取組を進める中で現状をどのように捉えているか、特に、女性の役職登用についてどう考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、この課題の中で、職員の雇用形態とそれぞれの職員数に関わってであります。

職員の雇用形態は、正規採用・再任用、そして会計年度任用の3形態がありますが、最近の形態別職員数の推移を見ますと、正規採用職員が減少し、会計年度任用職員が増加傾向と受け止めております。そして、こういった傾向の中で、本来、正規雇用職員・一般職員が担うべき通常業務を会計年度任用職員等が担っているのではないかとの疑念を感じるわけであります。

次に、今申し上げましたことに関わって、3点にわたって質問をし、提案をしたいと思います。

まず、第1点目の質問は、行政水準の維持・向上と公務労働の質の維持・確保を前提とする一定の正規雇用職員の配置が必要不可欠であり、この点から、現在の雇用形態別職員数、職員配置の問題はないのかということです。

2点目の質問は、同一労働同一賃金の観点からの問題であります。この点について現状

問題ないのかということでもあります。そして、3点目の質問は、会計年度任用職員の処遇改善への取組状況はどうかということでもあります。

提案は、引き続き会計年度任用職員の処遇改善を図る必要があると考えるが、この点についてどう考えるか、ということでもあります。

次に、第2の課題、増え続ける空き家への対策についてであります。

少子高齢化と相まって、人口減少に歯止めがかからない中で、空き家の増加が看過できない状況となっていると受け止めております。さきの中央地区での町政座談会でも、景観、環境、防犯問題などなど日常生活の安全・安心に関わる不安の声があったと聞いております。まさにこれは全町の問題であり、私自身もこれまで何度かこの問題について取り上げてきたところではありますが、現状を踏まえて質問と提案をいたしたいと思います。

まず第1に、全町及び地区別の空き家の状況はどうか。数年前に1度調査をしておりますけれども、その後の状況を含めて、現況はどうなっているか教えていただきたいと思います。

次に、空き家解消対策をどのように考えているか。

そして、3点目は、空き家解体費用等助成等の強化が必要と考えるかどうか。

以上であります。答弁を伺って、改めて質問をさせていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） それでは、4番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 4番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、役場での男女共同参画・ジェンダー平等への取り組み、また職員の雇用形態別処遇に関わって、でございます。

1点目の男女共同参画・ジェンダー平等への取組を進める中で現状をどう捉えているか、今後の取組をどう考えているか、とのお尋ねでございます。職員の男女構成は、職員採用の結果に左右されますので、40代・50代の主査クラス以上の年代では、男性の比率が高くなっております。最近では女性の採用が増えておりますので、30代以下の主事・主任クラスの年代では、女性の割合が高くなってきております。それでも、一般職の男女の割合を比較すると、男性が6割を超えている状況でございます。しかし、会計年度任用職員は圧倒的に女性の割合が高いので、会計年度任用職員を含む全職員の男女構成の割合を見ますと、女性職員のほうが男性職員を上回っております。今後も、性別に関係なく働きやすい職場づくりに努めてまいります。

2点目の行政水準の維持・向上と公務労働の質の維持・確保には、正規雇用職員の配置が必要不可欠であり、この点から、現在の雇用形態別職員数、職員配置の問題はないか、とのお尋ねでございます。40代から50代の年代では、財政健全化のための退職不補充を7年間続けた影響により生じた年齢構成の偏りがいまだに尾を引いております。現在は、65歳定年への段階的移行期間中で、定年延長や再任用の職員が増える傾向にあり、一時的に職員数が増加する年もありますが、10年後の制度完成時には再任用職員はいなくなりますので、一気に職員数が減ることがないように、職員採用を継続して、年齢構成がいびつにならないように努めてまいります。

災害対応等の非常時のことを考えれば、職員は一人でも多いにこしたことはないわけですが、平常時として考えれば、おおむね職員数は充足していると思っております。

3点目の、同一労働同一賃金の観点からの問題はないかとお尋ねでございます。

職員給与は、全ての職員が条例、規則等に基づき支給されており、給与制度改革においては国の人事院勧告や県人事委員会勧告による改正に準拠する形で実施しております。また、同一の給料表を使用しておりますので、性別に関わりなく定期的に同じように昇給等の取扱いが行われております。会計年度任用職員においても、一般職と同じ給料表を使用していますので、同じ条件の給与体系を適用しております。

4点目の会計年度任用職員の処遇改善の取組状況はどうかとお尋ねでございます。

一般職と同様に、人事院勧告等を反映した給料表の改正により、会計年度任用職員の月例給も令和4年度から毎年上がってきております。また、会計年度任用職員制度が始まった令和2年度当初は、期末手当に3年間の段階的な経過措置を適用しておりましたが、今はそれも解消して、一般職と同じ月数を支給しておりますし、地方自治法の改正により、今年度からは勤勉手当の支給も始まりました。いずれにしても、国や県の取扱いに準拠して対応してきておりますので、今後も同様に対処してまいります。

次に、増え続ける空き家への対策についてであります。

1点目の全町及び地区別の空き家の状況はどうかとお尋ねでございます。

令和3年6月から11月に実施した空き家現況調査では、空き家が疑われる278件の家屋を調査し、214件の空き家を確認いたしました。そのうち居住可能と判断できた空き家は約25%で、中央地区では126件中28件、川上地区は31件中8件、七滝地区は28件中6件、上向地区は17件中10件、十和田湖地区は12件中3件という調査結果でございました。残りの75%、159件は居住不可と判断されました。

2点目の空き家解消対策をどう考えているかとのお尋ねでございます。単に解体を促進するのではなく、中古住宅のニーズも高いことから、中古住宅として流通させることにも力を入れたいと考えております。

空き家の処分が進まない要因の一つに、家財をそのままにしている物件が相当数あるのではないかと考えております。住宅内部の片づけが進めば手放していただけるのではないかと考えから、空き家バンクへの登録を条件に10万円の片づけ費用を補助し、空き家バンクの登録件数を増やすよう努めております。また、良好な中古住宅ストックを形成するため、住まなくなったときに不良空き家にならないよう、住宅リフォーム補助金を活用して、住んでいる間は良好な状態に維持していただきたいと考えております。

3点目の空き家解体費用助成等の強化が必要と考えるがどうか、とのお尋ねでございます。現在、町では、危険判定された空き家には上限50万円、それ以外の一般空き家には上限15万円の解体費を助成しております。以前は補助対象を町内解体業者に限定しておりましたが、業者が忙しくなかなか手が空かず、解体が思うように進まない状態でありましたので、昨年度からは町外事業者も補助対象に拡大しております。今年度は、一般空き家解体が好調で、多数ご利用いただいておりますので、物価高騰による工事費への影響を懸念しておりますが、今のところ、解体費助成を増額することは考えておりません。

以上、4番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 答弁をいただきましたので、改めて順次質問をさせていただきます。

まず、第1の課題についてであります。この課題に関する資料を議長の許可を得て配付させていただきましたので、ご覧をいただきたいと思います。

まず、上の表であります。先ほどお話しいたしました一般職の職務・職階別（男女別）一覧表であります。一般職は79名で、うち男性が49名、全体の62%、女性が30名で、全体で38%の在籍が分かりました。そして、その中で課長職は男性7名、85.7%、女性1名、14.3%、課長補佐では男性15名、75%、女性5名、25%。主査では男性10名、77%、女性3名、23%等々となっているわけであります。こういった状況について、男女共同参画・ジェンダー平等の観点から改善を求めたいと考えます。

まだまだやはり目標値については低いのではないかと思います。今後の具体的な改善方法等について、もし案があれば教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 年齢構成の部分については、上の年代についてはもう改善しようがありませんので、どうしても女性の比率が少なくなっておりますが、先ほど、町長の答弁で申しましたとおり、下の年代のほうは女性の採用が最近増えております。議員がおつくりいただいた資料で見て分かるように、主任とか主事、主幹のところは女性の割合が増えてきておりますので、今後も職員採用においては女性の採用を増やす等の対応をしていくということとは可能であると考えます。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4 番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

男女共同参画の課題については、私も2021年2月議会で一度取り上げさせていただいております。そのときの私の一般質問に対して、町は、町の政策や方針決定過程の重要な場面では女性の視点を反映させることは必要であると思っているので、引き続き人材育成に力を入れていきます、こういう答弁をされております。ここで、女性の登用について、人材育成に力を入れる、どういう形で力を入れるのか、具体的な方策等があったのかどうなのか、このところをまず、お伺いをしたいと思います。抽象的な話は分かりますけれども、具体的にそのためにどういう対策あるいは研修等を含めて行ってきたのか、あるいは行おうとしているのか、考え方があれば教えていただきたい。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） そのときの答弁の意図までははっきり私も分かりませんが、一応、計画的には役場の中の主要ポストにも女性の登用も進めていくというような計画をしております。例えば財政担当とか、人事の担当とか、企画部門とか、そういうところにも女性の配置を進めていきますというような計画にしておりますので、それらについての人員配置、人事異動を検討していく、そういうことをしていくということであったのではないかなと思います。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4 番（鹿兒島 巖君） ぜひとも、特に女性の役職登用については力を入れていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

この課題に関わっては、国、厚労省は、国際的な取組を踏まえて、第5次男女共同参画基本計画、これを発表しました。これは、第一義的には民間企業を念頭に置いたものでありますけれども、当然これは公務職場においても関わっているものというふうに考えているわけ

であります。この計画では、女性管理職比率の目標を2025年までに係長で30%、課長で18%、そして部長で12%、こういう目標値を掲げているわけであります。この目標値がいかどうかは別にしまして、国がやはりそういう目標を掲げた、これは、先ほど言ったように、民間企業のことを言っているわけではありますが、公務労働、日本全体のやはり問題というふうに捉えていく必要があるだろうと。

ちなみに、帝国データバンクの調査によれば、2024年で係長以上の職員の割合は10.9%、こうなっているようであります。こういった傾向についてぜひ注視していただきながら、町としても力点を置いて取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、町長、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 自分としては、今までも、できれば女性の優秀な方を課長に登用したいという気持ちはありますけれども、なかなかまだ庁舎の中ではそこまで到達していないのかなという自分の目線がありますので、できるだけまず女性におかれましても、男性に負けないように一生懸命頑張ってもらえば早く上がっていけるのかなという思いをしていますので、ぜひとも男性に負けないで頑張っていただきたいと。一生懸命やっていますけれども、自分の能力をいかに発揮していただければなと思っていますところ です。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） それでは、次に、下段の表をご覧くださいと思います。

これは、全職員の配置別・雇用形態別（男女別）一覧表であります。雇用形態別では、正規職員が75名、そのうち男性が46名、女性が29名、再任用職員は4名、うち男性3名、女性1名であります。そして、会計年度任用職員は48名で、男性が10名、女性が38名、こうなっております。そして、全ての職員数、全体で127名のうち、男性が62名、48.8%、女性が65名、51.2%という数字になります。一般職での男女比が逆転しているわけであります。

町の仕事、公務労働は、第1に町民の日々の暮らしを支え、安心と安全のまちづくりを担う行政水準の維持・向上が求められるところではありますが、そのためには、その役割を担う職員が職務に専念できる処遇、賃金や諸権利、福利厚生などの身分保障が欠かせないというふうに考えます。しかし、前段申し上げましたように、正規職員数を抑制して非正規の職員採用、特に会計年度任用職員の採用が増加していることについて、私は少し疑念を感じているわけであります。それで、これに関して質問をいたします。

まず、第1点目の質問に関わってでありますけれども、職員の配置職を見ますと、窓口受

付業務、支所、公民館の一般事務職や福祉関連の専門職、学校関連の諸指導員、図書館司書業務などの比較的専門業務に従事しております。これがいわゆる会計年度任用職員の配置が多いわけであります。果たして、こういった職員採用と配置の方向で町民のニーズに合う行政水準が満たされているのかどうなのか疑問を感じてきているところであります。

担当部署のほうでは、その辺についてどういうふうに考えているのか、全く疑問がないのかどうなのか、まずどういうふうに考えているのか、その点からまず伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） それぞれの担当のところからは、やはり職員が多いにこしたことはないので、足りない、足りないという声はありますが、先ほど町長答弁したとおりでありまして、一般職の数は、定員管理計画にものをもって管理しておりますので、おおむね今のところ、職員数としては充足しているものと考えております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 私が申し上げたのは、会計年度任用職員の採用がいわゆる専門職系に偏っているという問題点、ここなのです。特に、専門職系と言ったのは、具体的に言えば、例えば町長部局で言えば福祉関係の、いわゆる保健師さんとかそういう関係、教育委員会関係で言えば図書館の司書だとか、あるいは学童の指導員とか、そういう、ある意味では専門職系に偏っている。これで本当にいいのかなという素朴な疑問です。やはり、そういった職員の方々が安定して安心して働けるという環境を整えていかないと、そういった専門分野が維持できなくなるのではないかという不安を感じたわけであります。そういう意味で、この問題を言ったわけであります。

関連で言いますけれども、2つ目には、同一労働同一賃金、それから今も言っている3点目の会計年度任用職員の処遇改善、これが関連してくるわけであります。まず、最初の同一労働同一賃金の観点から言った中で、現在のこの一般職員それから会計年度任用職員の配置というのは同一労働同一賃金の観点から問題ないのかどうなのか、この辺はどういうふうに考えているか、伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 一般職と会計年度任用職員の関係につきましてですが、同一労働の定義というところのこの解釈がいろいろあると思いますが、同じ職務内容、同じ価値の職務内容で同じ業務量の労働をして初めて同一労働というものであると考えます。与えられて

いる権限の範囲とか、あと業務の成果に求められる役割ですとか、あとその成果の期待の程度などを考えると、一般職と会計年度任用職員の間では違いがあると思いますので、現在の状況では同一労働同一賃金に問題はないと考えております。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4 番（鹿兒島 巖君） これは捉え方なのでしょうけれども、例えば福祉職場における同一労働同一賃金、保健師という資格を持っていながら福祉の職場へと携わる場合、正職員と会計年度任用職員がいらっしゃる。仕事が多少違うのかもしれないけれども、基本的に大きくくれば同一労働同一賃金というくくり方もできるわけであります。こういったことを含めて、同じ職場に正職員と会計年度任用職員がいる場合の取扱いの問題、これは今のままでいいのかどうなのかということをやっぱり検討して見ていただきたいというふうに思います。

あるいは、教育委員会職場で言えば、例えば図書館の司書の仕事の問題、昔は、司書は資格を持った人でなければやれなかったけれども、今はそうじゃないです。図書館の職場にいる職員は、必ずしも司書の資格を持たなくてもいいというような状況の中で、しかし、現実的には、当町には正規職員の司書、1 名おりますけれども、他の職員は全部会計年度任用職員になっていると。こういったことで、同一労働同一賃金等を含めた観点から、こういったことでいいのかどうなのか。これは、今こうなっているからそれでいい、だけでは済まないのではないかなと。特に、今、雇用が非常に不安定になっている状況の中で職員をしっかり確保していく、そして行政水準を維持するという意味で、今の捉え方でいいのかどうか、ぜひ再検討をしていただきたい、この点を 1 点申し上げておきたいと思います。

それに関わって、会計年度任用職員制度が始まったのが 2020 年であります、当初、国は、マニュアルで、試験なしで再任用できる回数、原則 2 回までとしておりました。小坂町もこの国のマニュアルに沿って 3 年目に試験を行ってきたところではありますが、総務省がこの事務処理マニュアルを今年 6 月に改定をいたしました。そして、3 年目公募を撤廃したわけであります。

この国の改定を受けて、職員の再任用に関して、公募せずに再任用する場合の任用回数の上限を撤廃または対応検討し、雇用の安定を図る自治体が広がっているわけであります。秋田県でも、この 10 月から、主に福祉分野などの専門分野、信頼関係に基づいて継続的な支援を行うことが求められる職種に従事する会計年度任用職員について、公募を経て最大 3 年としてきた雇用期限の上限を東北 6 県では先行して秋田県が撤廃をいたしました。この変更にあたって、知事は、専門性を要する会計年度任用職員のスキルやノウハウを有効活用し、県

民に寄り添った質の高いサービスを提供する、こういうふうに言って、秋田県では廃止したわけであります。この点について、町は同じようにしたのでしょうか。お聞かせいただきたい。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今、議員おっしゃったような感じには、まだ町ではしておりません。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ぜひこれは早急に、少なくとも来年の改定時期ありますよね、3月ですか、そのときまでには整えていただいて、こういういい制度に倣った制度をすぐつくっていただきたいと思いますが、町長、この辺、どういうふうに考えますか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 町長への質問ですが、私から回答させていただきます。

まず、先ほど、国の制度というところがございましたが、会計年度任用職員制度は地方公務員特有の制度でございまして、国は非常勤職員という制度のまま残っている制度でございします。そこを申し上げたいと思います。

秋田県のほうで、通算3年までは、という制度を行っていたのは、無条件で3年まで認めるというわけではなくて、当然人事評価なり、勤務の状況を見て、職務遂行能力がしっかりあるという方に限って3年間の延長をしていると。それは、福祉職、先ほどもご指摘ございました福祉職だけでなく、一般事務職も同様の取扱いをしているところでございます。

ただ、一方で、町におきましては、いまだ1年ごとの、ハローワークに募集をかけまして応募していただくというふうなものが続いている状況でございます。私は、この町に来ましてから、やはり県との差というところでなかなか人が確保できないという問題と、やはり働いていただいている方々は生活の安定という面で継続して雇用していただきたいという部分があるかと思うので、そういった問題提起は町の中で、総務課長と私の間ですけれども、してございます。

ただ、来年4月1日の段階では、もう既にハローワークのほうに募集の手続をしてしまっていて進んでいる関係で、今、来年4月1日からというのはなかなか厳しい状況でございますが、同じ方が仮に応募してきた場合には、人となり、勤務の働きぶりも十分承知してございますので、何らかのところで採用に当たっての選考の部分での軽減というものは図っていきたいと思ってございます。ただ、今ご指摘いただいたような、県での取扱いとか、やはり人を採

れないという問題は認識してございますので、令和8年4月1日雇用に向けては、そういったところも他の市町村の導入状況も見ながら、導入できるものは導入していきたいと考えてございます。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 今、秋田県の例を言いましたけれども、いろんな情報を見ますと、次々に一般の市町村で始めています。どんどんやっぱりやろうではないか、待っていたって、やっぱり職員の安定雇用を考えたら、これを撤廃して、やっぱり身分保障をしながらしっかり働いてもらうということのほうの方が町にとって、あるいは市にとってプラスだということで、ある情報によれば、毎年、撤廃する市町村が増えています。基本的に職員を大事にしている、あるいは職員を大事にするというのは町民を大事にするということなのですよ、安定した仕事をしてもらうというのは、町民にプラスのことなのですよ、そういうことを考えて、ぜひ英断をお願いしたいと思います。

次に、非正規職員の処遇改善について。

賃金あるいは手当等については、ほぼ、多少の率は違いますが、一般正規職員並みの保障に近づいているというふうに思いますが、権利関係はいかがですか。諸休暇等々の問題。福利厚生の方ではどうですか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） それらにつきましても、年次有給休暇でありますとか、あと病気になったときの休暇とか、あとは交通費の関係であるとか、それらの処遇改善についても以前よりは改善してきております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） ぜひ、これは格差がないような形で、先ほど言った、やはり雇用安定というのが、これはまず第一義的に会計年度任用職員自身の問題であります、その職が安定することにおける町民サービスの安定ということにつながることを踏まえて改善をしていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

次に、第2の課題、増え続ける空き家への対策についてで、改めて質問いたします。

まず初めに、町が2021年、前回調査したのが、このときの数字、先ほどおっしゃったように、中央地区で126件、川上地区で31件、上向地区で17件、七滝地区で28件、十和田湖で17件、全町で214件の空き家があったということでありました。うち居住可能家屋が55件で、159件が居住不可能という判断をされたという結果であります。この数字は現在どういうふう

うに動いているかというのは、具体的な把握はしておりますか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 3年前に同じ質問をお受けしまして、そのときにも同じ数字をご報告していて、それ以降、正式な調査をしていないので、ちょっと具体的な数字についてはつかんでおりません。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（鹿兒島 巖君） 若干増えているのではないかと思います。町の状況を見ますと、あつ、またここに空き家増えたな、という感じはしています。

そこで、空き家の状況、今日の北鹿新聞の記事に、町が中央地区で行った町政座談会の記事の中で空き家問題についての意見が出たことに対して、中央地区の中西さんが新聞インタビューを受けています。もうご覧になったと思います。町の状況、空き家についての状況、本当にいろいろ大変だということが書かれておりました。風雨にさらされ、屋根のトタンが飛びそうとか、道路沿いの空き家で雪が屋根から道路に落ちそうで危ない、そんな声が聞こえてくるということ、そういう中で、空き家についてどうするかということについて農家の方から聞いた話では、解体すれば費用が多額になり、今の補助の状況、15万円補助ではどうしようもないとか、そんなことをいろいろ、記事が出ております。深刻な状況なのですよ。

空き家の状況は、景観の悪化あるいは環境の悪化、防犯問題などなど様々な問題を町民の日々の暮らしの中で引き起こす要因になっているわけであります。季節で言えば台風の時期、あるいはこれからの積雪期など、空き家に隣接している住民にとっては本当に心配の種になっております。風が吹けば見に行くとか、雪が降って見に行くとか、隣のうちの雪が屋根からどどつと落ちてびっくりしたとか、道を歩いていたら、頭の上から落ちてきたとか、そういうことがやっぱり日常的に起こっている。この空き家の現状についての認識、対策の強化というのがやっぱり必要なのではないかなと思うわけです。

ところで、考えてみると空き家って何だろう、空き家になる前どうだったのか。それこそ何十年もそこに人が住んでいた。町民が住んでいたわけです。空き家というのは、そういうところです。それが住まなくなった。その住まなくなった片づけをどうするのかという問題。今は、基本的には住んでいた人が片づけるというふうになっていますけれども、それだけでいいのか、そこに住んでいた人がいて、町民がいて、町民の暮らしがあって、その町民の暮らしの中で町があったわけでしょう。町をこれまで支えてきた人たちのすみかなのですよ。それが空き家になったということでしょう。そういうふうに考えると、町はもっとやっぱり

この空き家問題について取り組まなきゃいけないのではないかな。

どう思いますか。今まで町の暮らしを支えてきた、そこに住んだ人が何十年もそこで暮らすことによって町があって、町ができていったわけでしょう。その人たちがいなくなった、空き家になった、その片づけをその人たちだけに押しつけてそれでいいのかな。町としてやっぱり、町を支えてきた人たちのある意味じゃ遺産ですよ。それについて、町がもう少し介入していいのではないかなという考え方というのは成り立たないかどうかという。だから、そういうことで考えた場合に、例えば今の町の解体費用について危険空き家は上限50万円、そして普通の場合は15万円、この金額についてもう少し手厚くしていいのではないかな。これまで町を支えてくれた人たちの住んでいたことについての片づけについて、その住んでいた人たちに任せるだけではなくて、町として一定のやはり手を加える、そのことによって町がある意味では再生とまで言わないけれども、町の環境をよくするわけでしょう。そういうことを含めて、もう少し町が力を入れていいのではないかなと。

端的に言えば、今、副町長が言ったように、利活用の問題を含めていろんな対策を取っています。ちょっとリフォームしてあげて住めるようにしてやる、それについて手を加える、これも当然必要です、今まで以上にやっていただきたい。あわせて、どうしても解体せざるを得ない場合については、その解体についてもう少し促進するための手厚い手段としては、具体的には解体の補助を引き上げて解体の促進を促すということがあっていいのではないかなと。先ほど、増額のことは考えていないと言うけれども、やはりその点、もう少し、今言ったような空き家というものの存在が町にどう今まで貢献してきたのか、そこに住んだ人たちがどういう暮らしをしてきたのか、そのことによって町がここまで来たのだという、そういう認識を含めて、もう少し町として関わっていいのではないかな。具体的には、補助金の増額等々の手段を取っていいのではないかなというふうに考えて、改めて提案をさせていただきます。

町長、いかがでしょうか、今の考え方。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、提案いただきましたけれども、まず考える中でどれぐらいの件数をすぐやらなければならないとか、仮にやるとしてもどのくらい上積みしていかなければならないのか、そういうこともこれからまた検討していかなければならないとは思いますが、その辺も含めて庁舎内で少し検討させていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 4 番。

○4番（鹿兒島 巖君） この空き家対策の問題については、全国的にどこでも問題になっております。いろんな手だてを取っているところがあります。空き家の持ち主の調査について力を入れているところ、きちんと相続等の環境調査をして相続人と連絡を取りながら空き家についての対策を促す、そういう手だてを強めている町村等々もあります。様々な施策が今、まだまだ求められると思います。町が行っている施策をさらに強化する一環として、1つ、私の提案としては、先ほど言いましたように、どうしても解体せざるを得ない場合については解体助成について町としてさらに力を入れていただきたい、そのことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（目時重雄君） これをもって、4番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、6番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔6番 本田佳子君登壇〕

○6番（本田佳子君） 6番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次、一般質問をさせていただきます。

このたびは、2項目について質問をさせていただきます。

1番目に、ヤングケアラーについてでございます。

令和2年度の厚生労働省の調査によると、中学生のおよそ17人の1人がヤングケアラーであることが分かっています。核家族化の進展や離婚による片親等、時代のスタイルの変化によって、ヤングケアラーは全国でも増加傾向にあります。

2年前の9月定例会の決算委員会の中でも出たお話でありますけれども、9番議員から「ヤングケアラーが小坂町でもいるのか」との確認の質問に対し、当局から「現時点ではそのような児童生徒は確認できない」との回答でありました。

今年11月16日の北鹿新聞に、鹿角市で初の小学4年生から高校3年生までを対象とした実態調査を行った記事が掲載されていまして。回答者1,406名のうち「世話をしている家族がいるか」との質問では、「いる」と答えたのは52人の3.7%で、小学生16人、中学生22人、高校生が14人だったそうです。「世話をしている人は」との質問では、「きょうだい」が

26人、「父母」が15人、「それ以外の人」が14人、無回答が7人だったそうです。この新聞を見たときに、やっぱり鹿角市のほうにもヤングケアラーはいたのだなということで、すごく驚きました。

ヤングケアラーとは、本来大人が担当する家事や育児、家族介護などを18歳未満の子どもが代わって行い、身体面だけでなく、精神的なケアを行っているケースもあります。子どもによる家族のケアは悪いことではありません。ですが、睡眠時間が十分でない、勉強する時間、友達と遊ぶ時間など、子どもとしての尊厳が問題視されております。

そこで、質問です。

1点目に、当町ではヤングケアラー、家事や家族の世話を日常的に行っている児童生徒（小学生から高校生まで）の実態調査は行われているのか。

2点目に、ヤングケアラーが確認された場合、子ども自身の権利が守られない状態にある場合、どのような対策を考えているのかをお伺いいたします。

続きまして、2番目に選挙の投票方法についてでございます。

当たり前のことではありますが、選挙の回数を重ねるたびに年月もたちます。そのため、投票される方々も高齢化し、歩行が困難になったり、免許返納するなどして足がない、投票はしたいと思うが、投票所へ行くことがおっくうでこのたびは投票しなかったという方々の声を各地域で伺っております。

県内の自治体でも、既に対策をしているところもあり、お隣の鹿角市でも車両を利用した移動投票所で高齢者が多い地域に出向き、期日前投票を可能にしたり、買物ついでに期日前投票ができるよう商業施設の一角をお借りして簡易投票所を設けるなど、高齢化が進む中で市民目線の工夫をしております。

投票は唯一一般市民・町民が政治に参加し、自分の意思を伝えることのできる大事な権利です。当町でもこれから先のことを考えたとき、大変重要なことだと思います。

そこで、質問でございます。

当町でも選挙の投票について、高齢者、障害者など移動困難な方に対する対応策などを考えておりますかをお伺いいたします。

以上の質問をいたします。

町長答弁後、不明な点については再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、6番議員の一般質問に対し、町長並びに選挙管理委員会委

員長の答弁を求めます。

まず、町長からの答弁を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 6 番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

ヤングケアラーについてのお尋ねでございます。

社会的問題として以前からヤングケアラーへの支援が課題とされていましたが、支援に関する法制上の位置づけがないことに加え、都道府県、市町村の役割分担や支援の実施主体として、誰がどのような支援を行うのが明確でなく、地方自治体ごとに取り組んでいる支援内容にばらつきがありました。

こうした背景から、国ではヤングケアラーへの支援を強化するため、本年6月12日に子ども・若者育成支援推進法を改正しました。

改正法では、ヤングケアラーを「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」と定義し、支援の対象の明確化や、国、地方自治体の役割の明記などが盛り込まれました。

ヤングケアラーの定義にある「過度」とは、子どもとして健やかな成長・発達に必要な遊びや勉強などの時間や若者として自立に向けた移行期として必要な時間を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている場合を指していると解釈されております。

また、支援の対象年齢は、子ども期から若者期まで切れ目なく支えるという観点から、おおむね30歳未満とされていると承知しております。

さて、1点目の小学生から高校生までの児童生徒の実態調査は行われているかについてでございます。

本町では、ヤングケアラーの実態把握をする調査はこれまで実施しておりませんが、令和3年度に秋田県が特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会へ委託し実施したケアラーに関する実態調査結果から、県内では小学生から高校生までの51人がヤングケアラーであることが分かりました。複数回答であることや、小学校、中学校、高校、合わせて364人へ調査依頼し、320人からの回答があったことから正確には把握はできないものの、決して少なくない結果であったと受け止めております。

この調査結果は、市町村ごとに公表はされておりますが、現在まで当町では、小学生か

ら高校生までのヤングケアラーに該当する児童生徒はいないと見ております。

2点目のヤングケアラーが確認されたなどの場合、どのような対策を考えているかについてでございます。

平成30年7月から、まるごと支援班を町独自の多世代型包括支援センターと位置づけし、介護や障害などで支援が必要な方の世帯状況を把握しているほか、関係機関とのネットワークを構築し、情報提供、情報共有がなされており、突発的な事案に対しても、職員が状況を速やかに確認し、必要な支援につなげている状況でございます。

具体的な支援体制の組織化は図っておりませんが、少子高齢化により課題も複雑化していることから何かしらの組織化は必要と考えますので、子ども・子育て会議、要保護児童対策協議会等に意見を伺いながら、現在策定中のこども計画に盛り込み、切れ目のない支援体制となるよう努めてまいりたいと思います。

以上、6番、本田佳子議員への答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、選挙管理委員会委員長からの答弁を求めます。

委員長。

〔選挙管理委員会委員長 秋本貞行君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（秋本貞行君） 久しぶりで演壇に立ちまして、ちょっと緊張して足が震えております。

6番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

選挙の投票方法についてであります。

高齢者、身障者などの移動困難な方に対する対応策などを考えているかというお尋ねであります。

人口減少による有権者数の減少や職員数の減少に伴い、投票所の運営が厳しくなってきたことなどの理由により、町内の投票所は、平成12年に1か所、平成31年に6か所減らして、現在は10か所の投票所を開設して運営しております。

それまで歩いて行ける距離にあったものが、投票所が減ったことで遠くなってしまった方がいらっしまったのではないかと思います。

また、立会人の選任について、当町では各自治会に依頼して確保することができておりますが、最近では立会人の確保が厳しくなってきたということで、投票所運営に苦慮している自治体が多くなっているようです。

しかし、投票所を減らしたことが投票率の低下を招いているというわけではなく、むしろ期日前投票が回を重ねるごとに投票率を伸ばしており、今では期日前投票が占める割合は全体の6割を超えてきております。

この状況を踏まえ、選挙管理委員会としては、全ての投票所の利便性向上を図るということよりも、期日前投票により来やすい環境づくりを考えていくのが良いのではないかと考えております。

今のところ、すぐに何かの移動支援策を講ずるということは考えてはおりませんが、投票所への移動支援がいいのか、移動投票所がいいのかなど、それらの導入を検討しなければならない時期が来ているということを委員会の中では認識を共有しているところです。

以上、6番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ご答弁大変ありがとうございます。

ヤングケアラーのことについての質問で、町では実態調査というのは行われていないというお答えでしたが、できればそういう調査もしていただきたいと思っております。それは、ヤングケアラーであることが表面化しづらくて、ヤングケアラー本人が家族をケアするのは当然と思い込んで、相談するほどのことではないと捉えてしまっていて、自分がヤングケアラーと気がついていない場合もあります。また、家族のことは家族で何とかしなければという思いで頑張るあまりに、1人で悩みを抱えてしまっている人もおります。

実態調査をする上で、プライバシーの問題もあろうかと思いますが、子どもの声でなければ、本当の実情は分かりません。アンケート調査や子どもの声や様子は、教育委員会や学校の先生の協力なしではできません。大変なこととは思いますが、その実態調査のアンケートというのはできないもののでしょうか。もう一度伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 議員のおっしゃるご提案につきましても、こちらとしても、先ほど町長の答弁の中でお答えさせていただいておりますが、現在、こども計画を策定中でございます。そして、9月の県議会の中でも同様の質問がありまして、県のほうでもいろいろな支援策を考えるということで、同議会のほうでも答弁されているようでございます。県のこども計画も現在策定中でございまして、その中に秋田県の取組、こういった方向で支援するというような形が明記するというようなこともおっしゃっていましたので、現在はそういっ

た情報を今注視している段階でございます。その形が見えた形になれば、当然町としても、関係する協議会、子ども・子育て会議などに意見をお伺いしながら、そういった体制に持っていければいいのかなというふうには思っております。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） ありがとうございます。

こども計画などにもそういうことの位置づけがまだないということで、そういう調査をするのも難しいことだと思います。しかし、ヤングケアラーの子どもたちがいないことを祈るばかりですけれども、もし、いた場合には、そのサポートというのは、体制的にはつくっていただけるのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 現在も具体的な組織化をしているわけではございませんが、支援する体制につきましては、現在まると支援班を主軸として、学校、それから、教育委員会含めてですけれども、関係機関と協議をしながら、いろいろな支援体制に結びつけているというような状況でございますので、具体的なそういった組織化をどのような体制で持っていくかについても、こども計画の中で示していきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 6 番。

○6 番（本田佳子君） 分かりました。

県のこども計画のこともあって、これから組織化していかなければいけないということと受け取りますが、このヤングケアラーというのは、実はもう大分前から始まっていることですので、もし、そういう子どもが確認された場合には、そういうのを待っていないで、町として独自で支援策を講じながら、子どもの権利を守っていただきたいと思います。

ヤングケアラーの質問についてはこれで終わります。

続きまして、選挙の投票方法についてでございます。

先ほどもなかなか投票所の運営が厳しいということで、今、立会人になる方も少ない。また、有権者数も減り、大変な人口減少の中での運営というのも厳しいという状況がよく分かりました。しかし、投票したいという高齢者の方も、結局は足がない。それと、投票所が遠くなってちょっとおっくうだという方もいらっしゃいます。今、期日前投票でも良いのではないかというお話でしたので、今すぐでなくても、移動困難な方とか、また、投票したいのに行けないという方に少しでも投票の場を与えてもらえるために、先ほど商業施設、または、多くの町民が利用されている公共機関などに簡易投票所などを設けたらいいのではないかと

いう提案をいたしましたけれども、それに対して具体的に何か回答できることありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 選挙管理委員会の書記長としてお答えさせていただきます。

先ほど委員長の答弁でもありましたように、選挙管理委員会の中では、ほかの市町村の状況などもいろいろ見ながら、うちのほうでもそういうことを検討しなきゃならないということとは先ほど答弁のとおりで、考えて始めているところです。

今ご提案あったように、期日前投票所は、役場1か所と、あと十和田湖地区で前日に1日1か所だけでやっているのですが、その箇所をもう1か所増やすとか、あと十和田湖地区が1日だけなのを2日に増やすとか、そういうことが考えられるのではないかなとは思っています。

また、ほかでやっている移動のバスがいいのか、投票所自体が動いて歩くものがあるのかとか、役場の事務的な名簿の管理などの問題もあるので、その辺も含めながら今後検討していくことになると思います。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（本田佳子君） ありがとうございます。

期日前投票に前向きなことも分かりましたし、今、課長がお話してくださった移動投票所のほうも、もしかしたらいいのではないかというお話もありました。高齢化が進んで、高齢者の数も増えていく今のこの時代に、選挙に参加して投票するということは、町民の意思を尊重する大切なものと考えますので、次回の選挙までというのはちょっと難しいことなのかもしれないですけども、できるだけ投票したい高齢者の方のために、また、そういう高齢者も増えておりますので、小坂町に適したやり方で実現できるように強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（目時重雄君） これをもって、6番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

◇ 秋 元 英 俊 君

○議長（目時重雄君） 次に、8番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔8番 秋元英俊君登壇〕

○ 8 番（秋元英俊君） 8 番、秋元、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

最後の質問者になります。菅原議員のお昼寝の時間はもう過ぎたと思いますし、この後、常任委員会も控えていることですので、簡素に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年度のツキノワグマの出没は類を見ない状況で、住宅付近でも見受けられ、捕獲頭数も過去最高になっていましたが、今年は捕獲頭数も少ないと伺っています。しかし、11月30日に秋田市土崎のスーパー店内に熊が侵入、店員が襲われる事例が発生いたしました。このことから、やはりまだまだ注意隆起が必要と考えるところであります。

また、鹿角市や小坂町農村地域において、イノシシによる食被害が報告されていますので、町として状況を把握しながら、人身事故が起こる前に注意を促していただきたいと思います。

さて、本題に入ります。

私の質問は、1 として、小坂町上水道について1 件、2 として、ワクチン接種について2 件、3 として、議会 B C P について1 件、4 として、十和田火山について1 件、計5 件であります。通告書には十和田湖火山と書いてありますが、十和田火山ですので訂正願います。

まず発言通告書、発言の要旨1 から説明させていただきたいと思います。

小坂町上水道についてですが、発言の内容にも記載しているとおり、自然界でほとんど分解されず、永遠の化学物質と呼ばれている有機フッ素化合物 P F A S。2023 年、高濃度の P F A S が水道水から検出されたことが明らかになった事例が発生。検査を受けた住民の血中濃度の平均は、健康リスクが高まるとされる値、アメリカの学術機関ではその指針を 20ng としていますが、9 倍以上検出されたとしています。

また、環境省は11月29日、P F A S の水道水からの検出状況について、初の全国調査結果が公表されております。2020 年から2023 年度は14 事業者で、国の暫定目標値 1 g 当たり 50ng を超える濃度が検出されたが、今年度 9 月末時点ではゼロだったとしております。同省は調査結果を参考に、暫定目標値の事業者に水道水の検査、改善を義務づける水質基準を格上げすることを検討しているとしております。

この P F A S の混入原因は特定されていませんが、人体に影響することは分かっていることから、小坂町において水道水の安全性を確認するために、この P F A S の検査を行っているかを質問いたします。

次に、ワクチン接種について質問いたします。

1 として、10月1日から自治体による新型コロナワクチン接種の定期接種が始まりました。5類移行から1年半になりますが、いまだに感染が衰える兆しはなく、入院に至るケースも見受けられます。

厚生労働省では先月22日、全国約5,000の定点医療機関から、11月11日から17日に報告されたコロナの新規感染者数が9,406人で、1医療機関当たり1.9人だったと公表しております。前週比で1.29倍で、約3か月ぶりの増加に転じたとしております。北海道では4.75人、岩手県では5.57人、何と秋田県では6.33人と、北日本の増え方が顕著で寒さが影響されていると見ております。昨年も11月半ばからコロナ感染者が増加し、正月明けがピークとなっております。

気になるのが、新たなオミクロン株の変異株X E Cが世界的に広がりつつあり、東大医科学研究所の研究チームは、現在主流のKP.3により広がりやすく、過去に得られた免疫から逃れる能力が高いとされています。

10月から始まった定期接種で、新しいタイプのワクチンにはこのX E C株に対するものも入っているとのことですが、手洗い、うがい、マスク等の感染対策はもちろん、コロナではないかと思ったらすぐ検査し、重症化を抑え、他人にうつさないようにすべきと考えますが、小坂町での感染状況と、始まったばかりでデータが乏しいと思いますが、接種状況はどのようなになっているのかを伺います。

2 として、R S ウイルス感染症について伺います。

R S ウイルス感染症は、R S ウイルスの感染により引き起こされる呼吸器の感染症で、感染した人のくしゃみやせきに含まれるウイルスを吸い込むことで感染する飛沫感染と、ウイルスが付着したものに触れたりすることで間接的に感染する接触感染により広がります。

このR S ウイルスは、2歳までにはほとんどの子どもが初感染を受けることで知られておりますが、大人の感染は、通常は発熱や鼻水、せきといった症状が現れた後、回復することが多いとされています。

しかし、60歳以上の方や、ぜんそく、病原体に対する抗体力が弱まり感染症などにかかりやすくなっている状況のC O P Dや心疾患などの慢性的な基礎疾患を有する方、免疫機能が低下している方などは肺炎などに発展することもあり、基礎疾患を有する方では、その基礎疾患がない方に比べてR S ウイルス感染症で入院することが高いと報告されております。

日本において、60歳以上の方がR S ウイルスの感染症で入院する件数は6万3,000件、入

院中に死亡する件数は年間4,500名と推定されております。このRSウイルス感染症、2011年以降は春から初夏に継続した増加が見られ、夏にピークが見られております。

大人におけるRSウイルス感染症は、抗体検査が入院されている方にしか保険適用されないことと、感染も低いことから広く行われず、見つかりにくく、知らずに周囲に感染が広がってしまう可能性を秘めております。大人ではRSウイルス感染症の治療薬がないため、適切な治療を行うことができず、重症化してしまう可能性があります。

また、長期療養施設では、RSウイルスの集団感染が発生しやすいため、高齢者が多く利用する介護施設などは特に予防が大切であることなどから、高齢者比率が高い小坂町として感染予防を呼びかけるとともに、まずはワクチン接種の補助ができないかを伺います。

ちなみに、ワクチン接種料金は1回当たり2万5,000円ほどかかり、高価なワクチンであります。

次に、3として、議会BCP（議会業務継続計画）について質問いたします。

このことについては、10月、議会運営委員会の事務調査で岩手県平泉町での取組を調査してまいりました。その中での私の考えをこの質問で発表いたしております。

通告書にも記載していますように、小坂町地域防災計画において、災害時における災害対策本部の構成図や災害対策本部の各部・各班等の事務分担等を確認しても、議会や議員についての項目が皆無であります。必要がないから記載していないとするならば、災害時において議会の役割を確実に果たすための構図がなければならないと考えます。

そこで、小坂町議会業務継続計画を策定し、町の対策本部との災害情報、対応情報を共有し、町対策本部との連携を取り、議会としても災害時の初期対応から復旧・復興までの各段階において、必要に応じて審議・調査等が行えるような体制を構築しなければならないと考えますが、町としての考えを伺います。

ちなみに、一般質問ではなく、全員協議会にかければいいのではないかと思います、町との共有意識を確認したく、質問いたします。

最後に、十和田火山について質問いたします。

昨日の全員協議会で執行部からの報告があった十和田火山ですが、出鼻をくじかれた感がありますが、気を取り直して質問したいと思います。

先日、11月22日、十和田湖地区での町民と語る会の当日、十和田湖において火山性地震が1日で、集会の時点で110回観測されたと自治会の方から伺いました。その後、仙台気象台からの十和田火山について、火山状況に関する解説情報第3号にて本文として、「十和田

では22日に震源が中湖付近の深さ 6 kmと推定される火山性地震が一時的に増加しました。23日以降は減少しましたが、マグニチュード 2 程度の地震が時折発生しています。26日にはマグニチュード2.9（速報値）での地震が発生し、青森県三戸町で震度 1 を観測しています。22日以降の火山性地震の発生回数（速報値）では、22日228回、23日21回、24日 4 回、25日 5 回、26日21回、27日 5 回となっており、低周波地震や火山性微動は観測されておらず、地殻変動や監視カメラによる観測でも特段の変化は認められていませんが、今後の火山活動の推移に留意してください」とされております。

防災上の警戒事項等では、「火山活動に十分注意し、立入規制等、地元自治体等の指示に従ってください。異変を感じた際には、想定火口や湖岸から離れてください」と情報発信しております。

11月22日の町民と語る会で、自治会の方の話では火山レベル 1 が発表された令和 4 年当時は防災気象講習会があり、防災ハザードマップの概要などの説明を受けたが、自治会としての避難行動等などは話し合っておらず、いざというときの自治会としての対応が心配ですとのご意見もいただいております。

このように住民の方々が不安視する中で、避難体制など町が積極的に周知し、安全な体制を再確認するべきと考えますが、町としてはどのように考えているかを伺います。

以上、発言内容 5 件に関して発言通告書に基づき質問させていただきました。

なお、答弁の後、不明な点に対しては再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） それでは、8 番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 8 番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、小坂町上水道について、自然界ではほとんど分解されず、永遠の化学物質と呼ばれている有機フッ素化合物 P F A S が国内の水道水から検出された事例が発生いたしましたが、水道水の安全性を確認する意味で検査等をしているのかとのお尋ねでございます。

有機フッ素化合物 P F A S とは、1 万種類以上あるとされる炭素とフッ素の結合による化学物質の総称で、2000 年代初め頃まで様々な工業で利用されていたほか、フライパン等の撥水・撥油加工や防水衣類、泡消火剤などの製品を作る際にも使われていました。現在は、国内において新たに作られることは原則ないとのことですが、分解されにくい性質が

あるため、今も環境中に残っていて、健康に影響を及ぼすことが懸念される化学物質であると認識しております。

さて、小坂町上水道における有機フッ素化合物の検査等をしているのかについてでございます。

町では、本年5月に国土交通省及び環境省からの依頼に基づき、7月に砂子沢と内ノ岱の浄水場及び大川岱自治会館の水道水について検査を行いました。有機フッ素化合物は検出されませんでした。

また、水道法に基づき定期的に原水及び浄水に関して水質検査を実施しておりますが、水質に問題がないことを確認しております。

今後も、水道法に基づき水道水の水質検査を実施するとともに、浄水場など水道施設の適正な管理を行い、安全で安心な水道水を安定的に供給してまいります。

次に、ワクチン予防接種についてでございます。

1点目の当町の新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種状況の推移についてでございます。

当町の感染状況についてでございますが、秋田県感染症情報センターによる県内の発生動向調査は、令和5年5月8日から県内51医療機関の定点調査での把握となり、市町村ごとの感染者数の把握ではないことから、当町の感染状況は把握しておりません。

この調査の11月18日から24日までの週報では、大館保健所管内の1定点当たりの患者報告数は4.50人で、前週より1.0人増加し、冬期の流行期に入って増加傾向にあり、当町でも同様の状況にあると推察しております。

また、今年度の新型コロナワクチンの接種状況でございますが、各医療機関から助成金請求があった実績になりますが、10月中旬に12人が接種し、うち定期接種対象者である65歳以上の方が11名、65歳未満の方が1人となっております。

現在、インフルエンザも全国的に流行の目安である定点当たりの患者報告数が2.0となり、流行期に入ったと考えております。

各医療機関では、10月からインフルエンザの予防接種を先行して実施しており、新型コロナワクチン接種は11月中旬から12月中旬に接種者がピークになると予想しております。

2点目のRSウイルス感染症についてでございます。

RSウイルス感染症は、2歳までにほぼ全ての子どもが感染するとされ、その後も生涯にわたって何度も感染と発症を繰り返し、乳幼児だけでなく、成人、特に高齢者が感染すると

重症化する可能性もあるとされております。

R S ウイルスワクチンは、昨年承認され、60歳以上の方におおむね2年に1回接種すると効果のあるワクチンと、妊婦対象で胎児に効果のあるワクチンがございます。

ワクチン価格は2万円を超えるものが多く、手技料を含めた接種費用は3万円程度になると聞いております。

現在、ワクチンの有効性、免疫原性及び安全性を検討する臨床試験が継続中であることから、現時点では60歳以上の方の接種費用の助成は考えておりませんが、接種の動向や治験結果、副反応などの状況を見据えながら検討したいと考えております。

ただし、妊婦を対象としたワクチン接種については、母体でつくられた中和抗体が胎盤を通じて胎児に移ることで、出生後、乳児が感染しても重症化を予防できるとされ、鹿角・大館管内で既に妊婦への接種を行っている病院・診療所があることから、接種費用の助成実施に向け検討しているところでございます。

なお、感染予防については、飛沫感染や接触感染への対策であり、日々の感染症対策が大切でありますので、引き続きR S ウイルスを含め、様々なウイルスなどに対しての感染予防対策について、広報や各種事業等において啓発を行ってまいります。

次に、議会B C Pについてであります。

災害時でも議会の役割を確実に果たすための小坂町議会業務継続計画（議会B C P）の設定をすべきと考えるが、町としての考えはとのお尋ねでございます。

議会は、行政監視機能と議決機能を適正に実行する役割を担っており、大規模災害発生時においても議会の機能を停止することなく、必要に応じて審議・調査等が行えるよう体制を整えておかねばならないものと考えます。

また、災害発生時、特に初動時には、町では職員が情報収集や応急対策業務等に追われ、混乱を極めていることが予想されます。

議員は、災害発生時には地域の一員として災害対応等を行いながら、地域の被災状況や要望等の情報収集及び町民への情報提供に努めなければならないものと思いますが、町職員が初動体制や応急対応に専念できるよう、災害等の情報収集・提供及び要請等の行動については、議員が個々に行うのではなく、その状況と必要性を見極めた上で、議会として集約し対応することが必要であると考えます。

災害発生時に備え、議会業務継続計画を策定することは、議会として大変有意義なことであると考えますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、十和田火山についてであります。

住民の方々が不安視する中で、避難体制など町が積極的に周知し、安全な体制を再度確認すべきと考えるが、町はどのように考えているかとお尋ねでございます。

十和田湖では、11月22日の11時頃から火山性地震が増え始め、1日で228回の火山性地震が観測され、また、27日の9時までにマグニチュード2を超える火山性地震が4回観測されました。

この間、気象台からは火山の状況に関する解説情報が22日13時50分に第1号、23日10時に第2号、そして、27日11時に第3号が発表されましたが、いずれも「噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）が継続」という内容でございました。

火山性地震が一時的に増加したものの、低周波地震や火山性微動は観測されず、また、地殻変動や監視カメラによる観測でも特段の変化は認められないので、火山活動の見立てにも変更はないとのことでありました。

気象台からは、22日のお昼以降、状況が変わるごとに逐一連絡があり、情報を共有することができました。それを受け、町からは休平、大川岱の両自治会長に対し、小まめな情報伝達をすることができました。

地震が頻発しているからといって、何かしなければならぬわけではありませぬので、レベル1であることを正しく認識していただいて、いたずらに不安をあおるような情報発信ではなく、いざというときにスムーズに避難行動ができるよう自治会長とのコミュニケーションを十分に取りよう努めてまいります。

以上、8番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。それでもなおかつ、再質問がございますので、よろしくお願いいたします。

当然のごとく、一問一答での再質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

小坂町で管理している水道水のP F A S検出検査においては、検出されなかったということで、一安心であります。

小坂地域での水源を有する水道水が、民間にもありますが、その水道水についてこのP F A Sの検出検査を行っているかの情報は町に入っているのかを伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 一部の民間企業においては、P F A S の有機フッ素化合物の検査を実施しているとは伺っております。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） すみません、ちょっともう一度お願いします。

○建設課長（初沢 誠君） 一部の民間企業においては、有機フッ素化合物 P F A S の水質検査を実施しているとは伺っております。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） 今の回答で実施しているということであれば、その数値というのは町に情報として入っているのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 町のほうには情報は入っております。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） その数値的なものは、ここで発表できるものでしょうか。いわゆる公表の義務がないという状況の中での質問ですので、答えられないということであればそれで構わないのですが、もし答えられるということであれば、検出されたのか、されていないのかくらの情報でいいので、教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 検出されていないという報告を受けております。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。

安心いたしました。民間というのは、大分多い件数の水道水ですので、小坂町の人の安全を考える上での質問でしたので、大変安心しております。

関連でありますけれども、水道水だけではなくて、民間の会社でありますけれども、最終処分場の排水について、ダイオキシンに関わる検査は公表されていますが、この排水は小坂川に排出されていることから、排出口での P F A S の検査というものは行われているのかどうか伺います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） P F A S については、分析しているかどうかは情報はありません。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ありがとうございます。

情報がないということは、もしかしたら検査していないという状況にあるのかなという、勝手な判断ですけれども。

もう一つ、P F A Sだけでなく、ダイオキシン類に関しての検査を行っておりますが、重金属の検査に関しては検査しているかどうかを伺います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 水道水につきましては、水道法に基づきまして、重金属も含めて検査をしております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

恐らく問題ない程度の数値で、検出されていないという状況での答えだと判断します。

先ほど言ったように、水道水に限らず、町民課から川についての答弁がありましたけれども、この最終処分場の排出口から、いわゆる小坂川に流出しているわけですから、小坂川でのP F A Sの検査も実施するべきではないかと思うのですが、その辺、町ではどのように考えているかを伺います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 町では年に2回、町内の河川について検査しておりますが、それにはP F A Sは入っておりません。県では今年度、県内河川のP F A Sについて検査をしており、来年度公表する予定ということを聞いております。まずはそちらの情報を確認しまして、当町内の河川も調査する必要があるか、検討したいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 了解しました。

それは来年を待つて参考にするべきだと思いますが、なぜそういうことを聞いたかと言うと、小坂町から流れている河川、米代川とつながっているわけですから、県で調査すること自体を確認してからだとは思いますが、何かあったとき、小坂川が原因だというような状況になった場合に、その原因を追及するべき体制をきちんと整えておかねばならないと考えています。そういうときにあたふたとする状況ではなく、町としてきちんと調査するための体制を構築するべきだと思いますが、町民課長、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 今のところ水道水に関しては検出されないということですので、

今現在、河川については調査する予定はありません。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） 今のところ考えていないということで、ちょっと残念な回答でありますけれども、いずれ 3 日の日、NHK の特集でこの P F A S の特集やっております。岡山県の吉備中央町でしたか。そこで高濃度の P F A S が検出されて、住民の方の血中濃度がかなり高いという状況が NHK の報道でありましたけれども、例えばご婦人の方が移住してきて、そこから流産を 3 回繰り返したなど、それが原因という解明はされてはいませんが、その要素が含まれているというような報道もありました。そのように健康に大分影響する物質であります。

町長が今、答弁の中で、水質に関しては継続してやるというような回答をいただいておりますが、P F A S に関してもやはり検査を継続していただいて、また、3 日の日に国の石破首相がただいま暫定目標値 50ng に関して規制をして、かなり厳しいような状況で推移するのかなと思って聞いておりましたけれども、そのような状況の中で、国もきちんと注目してやっている状況があるので、町としても以降注目してやっていただきたいために質問した次第であります。まず町長が言ったように継続的な水質検査、P F A S を含めた、また、重金属等の検査は十分やっていただきたいということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

関連して伺いますが、以前全員協議会で、町の水源である砂子沢ダムの上部の土地に民間企業のコンポスト化された堆肥が置かれていると、そういう指摘があり、大丈夫かというようなことで問われておりました。今のところ、検査では水源が汚染されている事実はないと認識しておりますけれども、このことが原因とは言いませんが、もし P F A S が少しでも検出された場合、国の暫定値、さっき言ったように 50ng 以下であっても、町ではその原因を徹底して調査すべきと考えます。町がその堆肥を積んでいることに対してどのように考えているか、関連した質問ですので、お答え願います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） その点につきましては、以前、今年になってから農業委員会の現場視察で確認しまして、その上で該当する業者に確認しましたところ、耕作準備中の土地であるということでしたので、これは今後観察してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 8 番。

○8 番（秋元英俊君） ごめんなさい。ちょっと最後の言葉が分からなかったもので、最後の最

後の言葉がちょっと聞き取れなかったのです。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 今後経過を観察していきます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 堆肥ということで、別に廃棄物になっているわけじゃないので、そんなに問題はないという認識ではあると思うのですが、悪臭防止法の考え方でいくと、やはり堆肥でもかなりの臭気が出ると考えています。というのは、小坂の処理施設から、いわゆる濁川、野口のほうに臭気が漂って、かなり臭いというような状況が見受けられます。そういう状況を考えれば、堆肥を山積みにして野ざらしにしている状況が果たしていいものなのか、ちょっと疑問を感じます。先ほど言ったように、悪臭というような状況を考えれば、その周辺の測定もするべきと考えますが、町ではどのように考えているかお伺いします。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 現段階では、臭気の測定については考えていないです。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 周辺の自治会から何の苦情も出ていないのかもしれませんが、私の考えとしては、その野積みをしている状況においては、悪臭が漂うような状況が考えられます。やはり何らかの対策、野積みしているものに対策というのは、ちょっとどういう方法があるのか、私も反問権で言われると分かりませんが、その辺は少し町として経過をきちんと注意して見ていただきたいというのが私の考え方ですので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、ワクチンについての再質問をいたします。

今回の小坂町での接種は、どのようなワクチンを接種しているのか伺います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 医療機関によって取り扱っているワクチンが異なるということだけしか把握はしてございません。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 了解しました。

いろいろ種類があるので、それに対しての答弁だと思いますので、この辺でじゃどうのこのということもないので、それで終わりますが、再質問で私が一番質問したいのが、この定期接種について町民の方々から、接種が始まったということは分かっているのですが、こういう言い方をされたのです、接種の通知が来ていないと。どうしたものかというような問

合せが私のところにいるいろいろ来ていまして、今回の接種については、広報で周知しているというのは私も確認しておりますが、まだまだその辺のご理解がいただけていないような気がしております。改めて周知する広報とか、SNSでのことなのでしょうけれども、その周知を徹底していただきたいと思うのですが、町としてはどのように考えているか伺います。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） こちらにも確かに数件、問合せはございました。やはり対策としては、12月の広報はもう既に間に合いませんので、1月の広報、あるいはまた、町長の答弁でもお答えをさせていただきましたが、各事業等の際にまた改めて皆さんには口頭で周知をしてみたいと思います。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

各家庭に一通一通渡すわけにもいかないので、広報等でしっかりと周知していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会BCPについては、はっきり言って議会の問題ですので、再質問等はございませんが、議会としても頑張って、その計画書を作成して、執行部と共通なものを構築したいと思っております。

最後になりますけれども、十和田火山については再質問いたします。

令和4年6月の第4回定例会で私の一般質問において、十和田火山に関して、噴火レベルの運用についての町長の答弁は、「令和3年度に小規模噴火における具体的な防災対応が決定され、令和4年度に小規模噴火における火山避難計画を制定する予定としております」という答弁でありました。実際、令和5年3月に十和田火山防災協議会から、小規模噴火に関して十和田火山避難計画が発表されています。これを受け十和田市では、十和田湖観光交流センターで小坂町と共催し、令和5年4月25日にその噴火に関しての講習が開催されています。

このことがあってもなお、休平の住民の方から自治会としての避難体制が確立されていない状況で、特に高齢者の避難体制ができていないとのことでした。実際に住民の方から聞いた話です。このことを踏まえて、十和田火山避難計画のいわゆる十和田火山防災協議会の構成機関の防災体制の項目において、小坂町での平時における役割と体制において、警戒避難体制の強化及び拡充、住民等の防災活動の促進及び環境整備などが記載されていますので、小坂町独自でも十和田湖の住民に対してぜひ不安を取り除くとともに、安心安全な暮らしを

充実させていただきたいと思います。先ほどの町長の答弁は継続して周知していきたいというものでありましたが、そのことについて副町長にも同様な質問をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） すみません、私が来る前の出来事ですので、なかなか承知はしてございませんが、その日は出張中でしたけれども、総務課長から電話がかかってきまして、何かあったら副町長すぐ戻ってきてくださいとのことでした。そのぐらい小坂町の方々にとりまして関心の高い、もし、一旦起こりますと本当に大変なことになるのだということです。そのとき私は秋田市に向かっていたのですけれども、秋田市から帰ってこられるのだろうかというふうに、自分ごと化したしました。そういったところからしっかり勉強して、先ほど十和田火山避難計画の中でですか、小坂町の役割等も示されているということでしたので、しっかりと町の防災計画、体制の中で反映できるようにやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。突然に質問を振って申し訳ございません。

私としては、町としての考え方を副町長をはじめ、担当課においてのこのことを強く共有していただきたいための質問でしたので、以後、十和田湖周辺自治会の方々の安心安全な体制の構築等に尽力していただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、8番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は12月11日午前10時から再開いたします。

散会 午後 3時28分